

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【事業年度】	第25期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社エスネットワークス
【英訳名】	ES NETWORKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高畠 義紀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー23階
【電話番号】	(03)6826-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	グローバルコーポレート部長 嶽崎 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー23階
【電話番号】	(03)6826-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	グローバルコーポレート部長 嶽崎 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(千円)	2,334,022	2,649,914	2,711,258
経常利益	(千円)	164,349	235,228	251,751
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	122,645	143,149	136,800
包括利益	(千円)	119,329	149,706	215,093
純資産額	(千円)	1,192,356	1,259,083	1,395,645
総資産額	(千円)	2,400,699	2,379,947	2,218,179
1株当たり純資産額	(円)	400.78	411.16	444.62
1株当たり当期純利益	(円)	43.97	49.41	46.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.33	50.87	60.03
自己資本利益率	(%)	10.83	12.08	10.76
株価収益率	(倍)	-	-	32.65
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	218,639	132,045	124,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	149,182	315,241	66,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	195,380	178,735	315,475
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,671,622	1,333,342	1,098,645
従業員数	(人)	211	231	221
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1. 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第23期及び第24期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	2,536,278	1,902,114	1,985,175	2,231,889	2,338,930
経常利益又は経常損失 () (千円)	367,229	133,804	134,621	232,123	276,291
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	170,390	50,107	249,218	114,804	196,388
資本金 (千円)	567,000	567,000	567,000	567,000	567,000
発行済株式総数 (株)	3,048,100	3,048,100	3,048,100	3,048,100	3,048,100
純資産額 (千円)	1,144,192	946,710	1,128,424	1,160,249	1,317,412
総資産額 (千円)	1,976,670	2,138,892	2,294,169	2,229,207	2,105,693
1株当たり純資産額 (円)	408.87	340.72	388.65	392.89	438.87
1株当たり配当額 (円)	50.00	43.00	39.00	39.00	41.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	59.58	17.92	89.35	39.63	66.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.87	44.25	49.04	51.90	62.42
自己資本利益率 (%)	12.99	-	24.06	10.06	15.89
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	22.75
配当性向 (%)	83.92	-	43.65	98.41	64.52
従業員数 (人)	139	125	111	125	136
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	2,356
最低株価 (円)	-	-	-	-	1,507

- (注) 1. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第21期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第21期から第24期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
3. 第22期の自己資本利益率及び配当性向については当期純損失のため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
5. 第22期の当期純損失の要因は、新型コロナウイルス感染症拡大によるM&Aの停滞及び常駐型の実行支援に対する抵抗から売上高が減少したことによります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7. 第23期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
なお、第21期及び第22期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
8. 2020年12月期(第22期)を基準とする配当（2021年3月26日定時株主総会決議）の総額については、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超えて配当がなされていたことが判明しております。
9. 2023年12月19日付をもって東京証券取引所グロス市場に株式を上場いたしましたので、第21期から第25期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロス市場におけるものであります。
なお、2023年12月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

- 1999年10月 東京都中央区銀座八丁目に会計コンサルティング会社として設立。記帳代行、給与計算、会計に関するアドバイザーサービスを提供。
- 2000年5月 業容拡大に伴い、東京都港区赤坂二丁目（赤坂ツインタワー本館）に本社移転。
- 2000年12月 当社で初めて常駐型IPO支援案件を受託し、常駐支援形態で実務実行支援を実施。以降、ハンズオンスタイルの常駐型経営支援コンサルティングサービスの展開を開始。
- 2004年7月 コンサルティングのみならず顧客の広範なニーズにこたえるべく、税理士法人エスネットワークスと業務提携。
- 2007年9月 地域顧客へのサービスを充実させるため、大阪府大阪市北区に関西支社（現関西支店）を新設。
- 2008年2月 ベトナム社会主義共和国において海外進出支援事業を行うことを目的として、FLAGSHIP VIETNAM CO., LTD.（現ES NETWORKS VIETNAM CO., LTD.）を現地国内系最大の監査法人DTL（現RSM International Limited）と業務提携し設立。
- 2008年6月 コンサルティングのみならず顧客の広範なニーズにこたえるべく、社会保険労務士法人エスネットワークスと業務提携。
- 2010年2月 地域顧客へのサービスを充実させるため、北海道札幌市に札幌支店及び宮城県仙台市に仙台支店（2021年12月本店統合）を新設。
- 2012年5月 地域顧客へのサービスを充実させるため、愛知県名古屋市の名古屋支店を新設。（2020年12月本店統合）
ベトナム社会主義共和国の首都ハノイ市に駐在員事務所を開設。
- 2012年11月 中華人民共和国香港特別行政区において海外進出支援事業を行うことを目的として、ES NETWORKS HONG KONG CO., LTD.を設立。（2022年9月清算）
- 2013年7月 業容拡大に伴い、東京都千代田区丸の内一丁目（丸の内トラストタワーN館）に本社移転。
- 2013年9月 地域顧客へのサービスを充実させるため福岡県福岡市に福岡支店を新設。（2023年4月本店統合）
- 2015年2月 シンガポール共和国において海外進出支援を行うことを目的として、ES NETWORKS ASIA GLOBAL PTE. LTD.の株式を取得し、子会社とする。
- 2015年4月 M & A 仲介事業の提供開始。
- 2015年4月 株式会社地域経済活性化支援機構とREVICパートナーズ株式会社を設立し、持分法適用関連会社化。地域中堅企業の潜在的成長力発掘及び加速度的な実行支援を目的とする、「地域中核企業活性化ファンド」の設立に参画。（2021年6月清算）
- 2015年6月 あおぞら銀行株式会社、東京スター銀行株式会社、兼松株式会社と共にAZ-Star株式会社を設立出資し、アジア市場において成長機会を求め企業へのサポートを行うことを目的とする、「AZ-Starファンド」の設立に参画。
- 2017年3月 タイ王国において海外進出支援事業を行うことを目的として、ES NETWORKS (THAILAND) CO., LTD.を設立。
- 2018年10月 ベトナム社会主義共和国での会計サービス展開を目的として、ES ACCOUNTING VIETNAM CO., LTD.を設立。
- 2018年11月 ベトナム社会主義共和国でのコンサルティングサービス展開を目的として、ES CONSULTING VIETNAM CO., LTD.を設立。
- 2019年1月 フィリピン共和国において海外進出支援を行うことを目的として、Teradatrust Advisory Inc.（現ES NETWORKS PHILIPPINES INC.）の株式を取得し、子会社とする。合わせて、同社の子会社であるTTA Business Services Inc.（現ES NETWORKS PHILIPPINES BUSINESS SERVICES INC.）及びTTA Business Solutions Inc.（現ES NETWORKS PHILIPPINES BUSINESS SOLUTIONS INC.）が当社の孫会社となる。
- 2021年1月 顧客紹介や情報共有の促進による案件の創出を目的として、株式会社ストライクと業務提携
- 2021年3月 株式会社ストライクへの事業譲渡により、M & A 仲介事業から撤退。
- 2021年11月 中小企業を投資対象とした、ファンドの立ち上げを目的としてパラダイムシフトグループ株式会社を設立し、関連会社とする。
- 2022年4月 パラダイムシフトグループ株式会社の株式を追加取得し、完全子会社とする。
- 2022年8月 有価証券等への投資、保有、管理及び売買することを目的として、パラダイムシフトグループ株式会社の子会社として、イーエスピーシーワン株式会社を設立。
- 2022年10月 IPO志向会社向けサービスの共同支援、新規サービスの共同開発等を目的としてブリッジコンサルティンググループ株式会社と資本業務提携。
- 2023年6月 業容拡大に伴い、東京都千代田区丸の内二丁目（JPタワー）に本社移転。

2023年7月 海外事業の拡大に向けて株式会社フェニックス・アカウンティング・グループと業務提携。両社の重複拠点であるタイ王国及びシンガポール共和国の統合を図るべく、ES NETWORKS (THAILAND) CO., LTD.及びES NETWORKS ASIA GLOBAL PTE. LTD.の当社保有株式をPT. Phoenix Strategy Indonesia及びPhoenix Accounting Singapore Pte Ltd.へ譲渡。

2023年12月 東京証券取引所グロース市場に株式を上場。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社エスネットワークス）、連結子会社7社によって構成されており、主としてコンサルティング事業を展開しております。

各事業の概要は以下のとおりです。

(1)コンサルティング事業

当社グループは、変革フェーズにある企業に対してCFO機能をワンストップで提供しております。経営課題の可視化を起点に、解決策の立案、実行というサイクルを通じて、顧客企業が自走可能な仕組の構築を支援しております。

当社グループのコンサルティング事業は、経営支援コンサルティング、再生支援コンサルティング、海外進出支援コンサルティング、その他コンサルティングに区分されております。

各コンサルティングの概要は以下のとおりです。

経営支援コンサルティング

経営支援コンサルティングでは、国内外のM&AやIPO等で成長フェーズの転換期を迎えている企業をターゲットとして、経営状況の可視化やオペレーションの仕組化等を通じて企業の中長期的な企業価値向上に向けた支援を行っており当社グループの連結売上高の約6割を占めております。

具体的には、予算管理体制構築支援、KPI管理体制構築支援、決算早期化支援、原価計算制度構築支援、事業計画策定支援を始めとした計数系の業務から人事制度構築支援、システム導入支援等、いわゆるCFO領域全般におけるコンサルティングを提供しております。

この様な幅広いCFO機能を当社の特徴である常駐型の実務実行支援という形で提供するサービスは、短期間で大きな変革が要求されるプライベート・エクイティ・ファンドの投資後の企業価値向上を目的とする管理体制全般の構築等（所謂PMI）において特にニーズが拡大しております。今後は、このノウハウを用いて国内外の事業会社へのCFO機能の提供を更に拡張してまいります。

再生支援コンサルティング

再生支援コンサルティングでは、再生フェーズの企業に対して事業が再び軌道に乗るための支援を行っております。主に企業の過剰債務という課題を解決するために、窮境に至った原因を分析し、企業の外部環境及び内部環境を踏まえ、実現可能な再生計画の策定支援及び実行支援をしております。

具体的には、財務デュー・ディリジェンス、事業デュー・ディリジェンス、再生計画策定支援及び顧問業務として計画実行のモニタリングのみならず、再成長のステージに乗った企業を中心に、前述の経営支援コンサルティングにて提供している企業価値向上のための各種実行支援も提供しております。

海外進出支援コンサルティング

顧客企業が今後経済成長の見込まれる東南アジアへ進出するにあたり、意思決定サポートから、現地での必要手続き、営業開始後の会計・税務・労務業務のセットアップから記帳代行、給与計算など、現地法人設立及び運営を円滑に遂行するためのサポートを全面的に行っております。

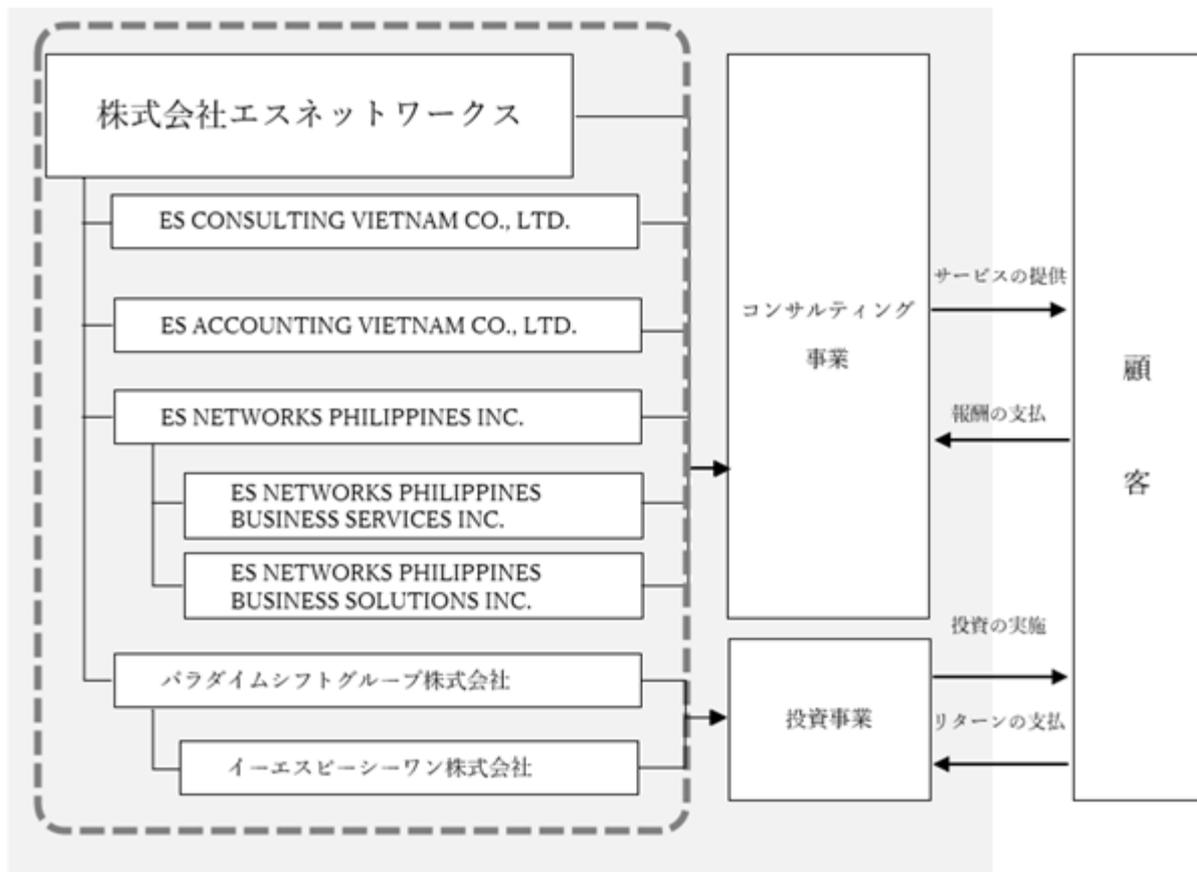
その他コンサルティング

上記の他、顧客企業の経営者の高齢化という課題を解決するために、現経営者から後継者への事業承継のプランニング及び承継プランの実行支援をしております。具体的には、顧客企業の後継者と共に経営理念、ビジョンの再定義、今後の経営目標の設定、及び具体的な計画策定（販売、生産等の予算策定）とその後の実行支援をサービスとして提供しております。

(2)その他

成長可能性のある企業に対して投資を行うとともに、経営人材の派遣や経営支援を行うことで対象企業の企業価値向上を図る投資事業を行っております。

[事業系統図]



(注) 表中の会社はいずれも連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ES CONSULTING VIETNAM CO., LTD.	ベトナム 社会主義共和国 ホーチミン市	2,268 百万ドン	コンサルティング事業	100	ベトナムにてコンサルティング業務を提供
ES ACCOUNTING VIETNAM CO., LTD. (注)2	ベトナム 社会主義共和国 ホーチミン市	350 百万ドン	コンサルティング事業	35	ベトナムにて会計法に基づく会計サービス業務を提供
ES NETWORKS PHILIPPINES INC.	フィリピン 共和国 マカティ市	11,000千 フィリピン ペソ	コンサルティング事業	100	フィリピンにてコンサルティング業務を提供 資金の賃借取引
ES NETWORKS PHILIPPINES BUSINESS SERVICES INC. (注)2、3	フィリピン 共和国 マカティ市	1,100千 フィリピン ペソ	コンサルティング事業	25 (25)	フィリピンにて人材派遣業務を提供
ES NETWORKS PHILIPPINES BUSINESS SOLUTIONS INC. (注)2、3	フィリピン 共和国 マカティ市	500千 フィリピン ペソ	コンサルティング事業	40 (40)	フィリピンにて海外進出支援コンサルティングにかかるVISA取得手続代行業務を提供
パラダイムシフトグループ株式会社	東京都千代田区	50,000千円	その他	100	投資事業の受託 資金の賃借取引
イーエスピーシーワン株式会社(注)5	東京都千代田区	150千円	その他	76 (76)	投資事業の受託 資金の賃借取引

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 2023年12月期よりイーエスピーシーワン株式会社を連結の範囲に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング事業	175
報告セグメント計	175
その他	1
全社(共通)	45
合計	221

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. その他として記載されている従業員数は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである「その他」に所属しているものであります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
136	33.9	4.6	8,696

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング事業	99
報告セグメント計	99
その他	1
全社(共通)	36
合計	136

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. その他として記載されている従業員数は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである「その他」に所属しているものであります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 男性労働者の育児休業取得率

当事業年度の男性労働者の育児休業取得率	100.0%
---------------------	--------

- (注) 1. 提出会社の従業員を対象に算出しております。当社グループにおいて、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表を行う会社は提出会社のみであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下に掲げる「MISSION」及びこの「MISSION」を実現するために、当社グループが目指す姿である「VISION」を掲げ、行動指針である「VALUE」を通じて企業価値の最大化を図ることを経営の基本方針としております。

< MISSION >

経営者の支援と輩出を通じて、日本国経済に貢献する。

< VISION >

挑戦者たちとパートナーとなり、相互の成長と広がりを実現する場。

< VALUE >

経営に科学を、組織に熱量を、企業に変革を。

(2) 経営環境

コンサルティング市場

IDC Japan株式会社が2023年8月に発行したレポート「国内ビジネスコンサルティング市場予測、2023年～2027年」によれば、2022年のわが国におけるビジネスコンサルティング市場の規模は前年比11.2%増の6,430億円となっております。その内、当社の提供する経営支援コンサルティング及び再生支援コンサルティングに係るCFO領域のサービスは、「財務/経理コンサルティング」、「業務改善コンサルティング」、「組織/変革コンサルティング」の市場に区別され前年比11.6%増の4,303億円となっております。こうした市場規模の拡大傾向が将来にわたって継続するものと予測されていることから今後もニーズは高まっていくものと考えております。なお、コンサルティング市場の内、当社グループが主たるターゲットとしている具体的な市場は以下の通りです。

PE投資市場

当社の経営支援コンサルティングの提供先は、プライベート・エクイティ・ファンド（以下PEファンド）が重要な割合を占めております。プライベート・エクイティ協会のデータでは、ここ数年PE市場におけるPEファンドによる投資件数は、2018年の65件から2022年の146件と増加傾向にあります。PEファンドによる投資エグジットに企業価値向上は必須であり、当社の提供するサービスは実際に現場で企業価値向上に直結するサービスを提供できる、実務実行型コンサルティングサービス（所謂、「ハンズオン」）であることから志向される傾向にあり、今後もニーズは高まっていくものと考えております。

事業再生市場

当社の再生支援コンサルティングのニーズは企業の倒産件数と連動しております。東京商工リサーチの「倒産件数・負債額推移」では、新型コロナウイルス感染症拡大により、急激な経済活動の変化があったものの、日本銀行や日本政策金融公庫を始めとする様々な機関の返済猶予延長により、2021年まで企業の倒産件数は、減少傾向にありましたが、2022年以降は増加傾向にあり、各種返済猶予の期間満了に伴い、今後もしばらくは増加傾向が続くものと考えられます。また、景気循環による景気の後退期においては企業再生支援件数の増加が見込まれることから、当該ニーズは一定程度存在し続けると考えられます。

海外進出支援市場

我が国経済においては今後少子高齢化が進むことが予想されており、日本企業の海外進出は今後さらに増加が見込まれ、海外進出支援へのニーズが高まっていくと考えられます。日本貿易振興機構の「日本の国・地域別対外直接投資（国際収支ベース、ネット、フロー）」によれば、日本企業によるアジア圏への対外直接投資残高は増加傾向にあります。2022年末時点では、アジア圏への直接投資残高は564,630百万ドルとなっており、今後も一定のニーズが存在していくものと考えられます。

特に当社グループが今後拡大していく方針であるグローバル企業の現地法人等における実務実行支援サービスといった現場改善のニーズは、ガバナンス体制が整備されていない海外諸国においてはより一層高いものであると認識しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「国内におけるプロジェクトマネージャーの育成強化」、「海外におけるコンサルティング売上の拡大」、「周辺事業への投資」により事業を拡大してまいります。

(国内におけるプロジェクトマネージャーの育成強化)

国内にて提供しているコンサルティングサービスにつきましてはプロジェクトマネージャーが不足していることによりプロジェクトチームが組成できず、顧客需要に対応しきれない状況にあります。そのため、プロジェクトマネージャー数を増やすための育成に注力し、プロジェクト数を増加させることで事業を拡大してまいります。

(海外におけるコンサルティング売上の拡大)

海外にて提供しているサービスにつきましては、現状アウトソーシングサービスが大部分を占めております。今後はより付加価値の高いコンサルティングサービスを拡大することで、顧客単価の向上を図ってまいります。また、コンサルティングサービスの提供にあたっては、自社にて拠点を持つことに囚われず、業務提携等も活用し、アジア地域を中心としたサービス提供エリアの拡大を図ってまいります。

(周辺事業への投資)

周辺事業への投資につきましては、コンサルティング事業とシナジーのある周辺事業への投資を行うことでサービスカバレッジを拡大するとともに、コンサルティングによって業績・財務体質改善が見込まれる先に対して投資を行うことで、レバレッジの効いた収益構造への転換を図ってまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長の観点からコンサルタント数、コンサルタント一人当たり売上高及び営業利益率を重要な指標として位置付け、毎月取締役会や社内の各種会議体にてモニタリングを行っております。加えて当社グループは成長性と収益性を追及した企業価値の極大化の観点から、資本効率を計る尺度としてのROE 20%を中長期の目標としており、毎年モニタリングを行っております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優秀な人材の採用と育成

当社グループは、人材こそが持続的な成長のために最も重要な経営資源であると認識しております。特に今後の事業展開においては、多様な領域の専門家や、複数の領域に渡ってサービス提供を行える優秀なコンサルタントの採用・育成が不可欠であると認識しております。

したがって、優秀な人材の確保に向けて、人事評価制度や賃金制度の見直し、多様な働き方を支える業務環境や福利厚生等の改善、実践型研修の充実、成長支援のための1 on 1面談の実効性強化といった制度面での対応を積極的に進めていくとともに、採用手法の拡充や選考プロセスの見直しを継続して取り組んでまいります。

また、当社グループが輩出することを目指しているCFO人材には、特定の分野に限定されない、管理部門領域全般に関する幅広く深い知識と経験を有することが求められます。そこで、事業部の枠やサービス領域にとらわれない案件アサインメントを推進することで、コンサルタントにより多くの成長機会を提供し、高い付加価値を生み出すことのできるCFO人材の育成を図るとともに社内外問わず、CFO人材が流動的に行き来する仕組み(リボルビングドア)を構築したいと考えております。

そして、これらの取り組みを、ブランディング活動を通じて労働市場に対して訴求していくことにより、さらに多くの優秀な人材を惹きつける正のスパイラルを作り出すことを目指してまいります。

財務上の課題

当社グループは十分な手元流動性を有しているとともに、金融機関からの借入等による資金調達も可能であることから、現時点で財務上の課題は認識しておりません。今後の事業展開等に備え、自己資本比率等の安全性に関する指標をモニタリングすることで財務の健全性を確保してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「経営者の支援と輩出を通じて日本国経済に貢献する」をMISSIONとして、変革フェーズにある企業に対してCFO機能をワンストップで提供しております。当社グループが持続的な事業成長および多様な価値創出を実現するには、人的資本の価値向上が重要な経営課題であると認識しております。今後も継続的にリスク管理及びモニタリングを行い、戦略の転換も含めて検討することで、人的資本の価値最大化を図り、継続的な企業価値向上を目指してまいります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

当社は、重要な経営課題について、当社の経営会議で検討し、取締役会に報告を行うこととしております。人的資本に関連する取り組みにつきましては、人材開発支援部が管掌しており、具体的な施策やその効果等については毎月取締役会に報告を行っております。当社グループのガバナンスに関する詳細は、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

リスク管理

当社は、モニタリング体制として、代表取締役社長直轄の内部監査人及びリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会では、コンプライアンス体制の維持・向上に関する事項、国内・海外における当社グループのビジネスに関連する法令改正事項、経営に影響を及ぼす可能性があるリスク等について3か月に一度審議しております。人的資本に関連するリスク管理については、ガバナンスと同様に人材開発支援部が管掌しており、リスクの特定・測定・評価は業務を所管している部門において行い、所管部門から人材開発支援部へエスカレーションの上、対処方針の立案と実行を行い、必要に応じて経営会議及び取締役会へ報告を行うこととしております。当社グループのリスクに関する詳細は、「3.事業等のリスク」に記載の通りであります。

(2)当社グループの人的資本経営への取り組み

戦略

当社が主として営んでいるコンサルティング事業においては、優秀なコンサルタントの採用・育成・定着が事業成長のキードライバーになります。人的資本経営にかかる取り組みは以下の通りです。

(a)採用

(多様性の推進)

多様な人材が持つ力を最大限発揮することで、当社が顧客に提供できる価値を最大化できると考えております。そのため、新卒採用・中途採用ともに性別・国籍・バックグラウンドにとらわれず、多様な人材の採用を積極的に行っております。

(全社的な採用活動)

当社は、思考が柔軟である優秀な人材を採用し、中長期的な育成ができるという観点で新卒採用に注力しております。そのため、新卒で入社し、企業変革の最前線で経験を積んだメンバーを人事へと異動させ、採用プロジェクトのマネジメントを託しております。求職者向けに実体験に基づく当社の魅力訴求を行うこと、当社への入社意欲を高めることで、加熱する新卒採用市場での競争力を維持しております。また、新卒入社1年目からコラボレートパートナーまで幅広いレイヤーの社員が面接官を務める等、新卒採用に関与することで、求職者の会社理解を促進し、当社への入社意向度を向上させております。引き続き、競争が激化する採用市場から優秀な人員を採用すべく、全社一体で採用に取り組む風土づくりを進めてまいります。

(b)人材育成

(成長段階の明文化)

職種ごとに人事制度を分け、各メンバーの成長が最大化する仕組みを整備しております。主としてクライアントへコンサルティングサービスを提供する社員については、企業変革に必要なスキルをエンパワーメントスキル(以下、ES)とトランスフォーメーションスキル(以下、TS)に分けて、それぞれ段階別にスキルを定義しております。ESは、「仲間のパートナーとなり成長と広がりを実現するスキル」と定義し、組織に熱量を生み出すための力となります。一方、TSは、「顧客のパートナーとなり成長と広がりを実現するスキル」と定義しており、挑戦者のパートナーとして経営を科学する力であります。これらの明文化により、各メンバーがキャリアアップを考える際、現段階でどういったことが求められているか、次のレベルではどういったことを求められるかを共通認識として持つことで、感覚的になりやすい人材育成を体系化し、プロジェクトごとの育成のばらつきを軽減しております。

(成長環境の整備)

ESとTSを伸ばすための環境としてProject Based Learning(以下、PBL)とSubject Based Learning(以下、SBL)が循環する仕組みづくりを進めております。PBLは、変革期の企業の現場に入り込み、現場から企業全体を動かしていくことと向き合い続けることで企業変革に必要なスキルが身につくと考えておりま

す。しかし、現場を動かすには土台となる体系的な知識が必要となります。それらの知識を体系的に習得するSBLのために、書籍助成制度や資格取得支援制度といった福利厚生を用意することや、社員の成長を支援する役割として、全社員個別にガイドと呼ばれるメンターを設けております。ガイドによる1on1を定期的に行うことを人材開発支援部主導で推進しております。

(c) 定着

(多様な働き方の推進)

ライフステージが多様化した昨今、画一的な働き方では社員がやりがいを感じながら、働くことが難しくなっております。そのため、当社ではライフステージの変化に対応しやすい制度および風土づくりを推進しております。現在導入しているコアタイムのないスーパーフレックス制度、在宅勤務、短時間勤務制度、働く時間の融通が利きやすいポジション・部署への異動などに加えて、今後も新たな制度導入を続けてまいります。

(子育てしやすい環境整備)

少子高齢化が進む現代において、社員が子どもを育てやすい業務環境であることが当社の社会的責任と考えております。そのため、2022年からWith Baby Programとして体系的な子育て支援制度を導入いたしました。現在は、母親・父親とも育児休業取得の推進、不妊治療費の助成、出産支援金の支給、託児施設利用費補助などを実施しております。今後もより一層の子育てしやすい環境となるよう制度・仕組みのアップデートを続けてまいります。

指標及び目標

当社が考える人的資本経営とは、MISSIONに沿って、当社グループに属する人材が発揮する価値を最大化し、グループ全体で顧客へ提供する価値を最大化するための投資を行う考え方です。それに基づき、定量的な指標で現状のモニタリングを行っております。指標の詳細については、以下の通りであり、引き続き、各指標の向上を進めてまいります。なお、当該指標については、当社単体の数値であり連結子会社の数値は含んでおりません。

(ア) 育児休業等()取得率

2023年度の育休取得率は100%となりました。社員が当社で長期的にキャリア形成できるよう、仕事とプライベートの両立を推進するため、With Baby Programとして制度を設け、法的水準を超える子育てできる環境整備を推進しております。育休取得率は、2023年度に出産(男性社員については配偶者が出産)した人員を分母とし、実際に育児休業を取得した人員を分子としております。

()育児目的休暇の取得を含む

(イ) 女性社員比率

2023年度の女性社員比率は、19%(2023年12月末日時点)となりました。採用・育成・配置において、性別による影響なく、全社員が目指すキャリアを実現できるよう制度を拡充していきます。2024年度は、子育てなど各メンバーの状況に応じて、仕事しやすい環境を整備することで女性社員の採用力強化および定着を進めてまいります。

(ウ) 外国籍社員比率

当社は、多様性の実現を人的資本経営の重要項目としており、それを定量化する指標として、外国籍社員比率を設定しております。2023年度の外国籍社員比率は、3.7%(2023年12月末日時点)となりました。新卒採用においても、外国籍社員が在籍し、活躍している様子を見て、入社を決める外国籍メンバーも出ております。多様な社員から新たな着想や意見を多面的に取り込むことで、価値創造に繋げてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しておりますが、当社グループに関するすべてのリスクを網羅するものではありません。

「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの事業上の様々な経営リスクについてリスクの抽出、評価、対策等の協議・検討を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)景気変動リスク（発生可能性のある時期：特定時期なし 発生可能性：中 影響度：小）

当社グループの経営支援コンサルティングは景気の悪化に伴う企業投資やIPOの減少等により、業績に影響を受ける可能性があります。

一方で、当社の再生支援コンサルティングは景気の悪化によりニーズが高まるものの、好況時にはニーズが減少する傾向にあり、業績に影響を受ける可能性があります。

当社グループの経営資源は、コンサルタント人材と考えており、景気の変動に伴ってサービスの需要が変化することに対応すべく、コンサルタントを部門横断的なアサイン体制で管理することにより経営資源の適切な配分に取り組んでおります。

(2)人的リソースに関するリスク（発生可能性のある時期：特定時期なし 発生可能性：中 影響度：大）

当社グループが提供するコンサルティングサービスは、個々のコンサルタントが保有する知識と専門性が、顧客に対して提供する付加価値の源泉であります。そのため、当社グループは知識と専門性を備えた人材を採用及び育成し、また相応の職位や給与体系を整備することで、人的リソースの基盤構築に取り組んでおります。

しかしながら、人材の採用及び育成が計画どおりに進捗しなかった場合や、転職等の理由により優秀な人材が社外流出することで十分な人的リソースを確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)常駐支援に関するリスク（発生可能性のある時期：特定時期なし 発生可能性：低 影響度：中）

当社グループはコンサルティングサービスについて実務支援を実効性ある形で提供するため、コンサルタントが顧客現場に常駐することで、会計・財務情報に限定されない広範な経営情報の収集・集約・分析に努めております。

しかしながら、コンサルタントが顧客現場に常駐してコンサルティングサービスを提供する際、顧客企業において不祥事が発生した場合には、コンサルタントが当該不祥事に関与してしまうことで損害賠償を求償されうること、または当該不祥事に関与しないまでもコンサルタントが常駐することで顧客企業と当社があたかも同一視され、当社が関与したかのような風評が発生することにより、当社に対する誤解、誤認、誇大解釈等が生じ、事業に対し直接間接に損失を被ることが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社では、常駐してコンサルティングサービスを提供する際、偽装請負と誤認されるリスクがあり、法的解釈に齟齬が生じないようにするため、重要な点について専門家等に事前問い合わせを実施したうえで、適切な業務形態について社内マニュアル、関係者への説明文書を作成して周知し、運用状況を定期的に確認することで、違法性を可能な限り排除しております。

(4)品質リスク（発生可能性のある時期：特定時期なし 発生可能性：低 影響度：中）

当社グループはコンサルティングサービスを提供しておりますが、顧客が期待する品質のサービスが提供できない場合には、受注契約の継続性に支障を来し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策といたしましては、社内教育研修制度を充実させるとともに、引き続きOJTの機会を確保し、高品質なサービス提供を担保してまいります。

(5)海外事業に関するリスク（発生可能性のある時期：特定時期なし 発生可能性：中 影響度：小）

当社グループの海外事業は東南アジアを中心に事業展開を進めておりますが、各国の予期せぬ法律等の改正、政治及び経済情勢の変化、治安の悪化、戦争、為替変動、通信等のインフラ障害、取引先の信用リスク、労働環境の変化及び現地の優秀な人材の採用や確保ができないこと等のカントリーリスクを内在しております。当社グループでは、当社社員が現地に常駐することで、現地の政府当局や弁護士事務所などからの情報連携を強化し、早期に情報収集することでリスクの低減に努めておりますが、かかるリスクが顕在化し、現地での事業活動に悪影響が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)投資に関するリスク(発生可能性のある時期:特定時期なし 発生可能性:中 影響度:小)

当社グループは、複数の株式、投資事業有限責任組合への出資等を行なっております。投資に当たっては、財務内容などの詳細な事前調査を行い、検討・審議を経た上で意思決定を行っておりますが、今後の投資先企業の事業が計画通りに進捗せず、経営状況が悪化した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、投資先については定期的なモニタリングを行うことにより、可能な限りリスクを回避するように努めております。

また、投資先の持分の変動やファンドに対する支配の有無によって連結対象範囲の変更が行われることが想定されるため、連結対象に変動があった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)提携法人にかかるリスク(発生可能性のある時期:特定時期なし 発生可能性:低 影響度:中)

提携法人である税理士法人エスネットワークス及び社会保険労務士法人エスネットワークス(以下、「両提携法人」という。)は、当社の関係会社ではございませんが、同一商号を利用している両提携法人の業務が適正に実施されない場合は、当社グループに対するレピュテーションに影響を与える可能性があることから、両提携法人を経営する社員税理士及び社員社会保険労務士と協力し、適正な運営にとり不可欠な職員の教育やインフラストラクチャ等の環境整備に努めております。

しかしながら、両提携法人が何らかの理由により適正に事業運営がなされない等のリスクが顕在化した場合には、同一の商号を使用していることから、当社グループと同一視されるリスクがあります。また、その場合には、現時点と同様の提携法人との協働を実施することが困難となり、結果として高い品質のサービスが提供できなくなる可能性があることから、受注契約の継続性に支障を来し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、両提携法人との具体的な取引内容及び、取引金額及び取引条件等は以下の通りです。

(ロイヤリティ)

取引内容...ロゴや名称(商標権)の使用の対価として受領

取引金額・条件等...ブランド力・知名度向上のためのコストを、売上高に応じて配分する料率を設定

(顧客紹介)

取引内容...相互に顧客を紹介することによる一定料率の紹介料の支払/受領

取引金額・条件等...独立した第三者と同条件

(業務委託)

取引内容...個別の案件等のニーズに応じて相手方へ業務を委託

取引金額・条件等...独立した第三者と同条件

(出向)

取引内容...職業能力開発を目的とした従業員の出向

取引金額・条件等...人件費相当額について出向料として出向先が負担

また、取引の健全性及び、適正性を確保する体制は、毎月開催の定時取締役会において、取引の内容と金額推移についてモニタリングしております。金額の大きな増減など異常値を中心に取引状況を確認しております。

(8)事業継続リスク(発生可能性のある時期:特定時期なし 発生可能性:低 影響度:大)

事業活動が国内だけに留まらず海外にも展開するグローバル化や情報ネットワーク技術の進展等に伴い、大規模災害や大規模システム障害等、不測の事態が発生した場合に想定される被害規模は年々大きくなっており、企業としては更なる危機管理体制及び事業継続に対する取組みの強化が求められております。

このような状況において、当社グループは大規模災害や大規模システム障害等が発生した場合に備えて、危機管理体制の構築及び社内システム基盤の強化を行い、事業活動を円滑に続けられるよう取組みを行っております。

しかしながら、一企業ではコントロールすることが不可能な特別な事情や状況が発生し、事業継続が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)情報セキュリティリスク(発生可能性のある時期:特定時期なし 発生可能性:低 影響度:大)

当社グループにおける重要な情報セキュリティリスクは顧客情報の漏洩及びクラウドサービス利用によるシステム障害であります。

顧客情報の漏洩については、当社グループ役職員に対して、入退社時の誓約書提出を義務付け、情報セキュリティ基本規程に則り、情報管理を行っております。また、1年に2回情報セキュリティ研修を実施し、守秘義務の遵守並びに機密情報や個人情報等の情報管理の指導徹底を行うとともに、電子メールにおけるマルウェア対策及び誤送信防止ツール等の導入を行い、情報漏洩を防止する体制を整備しております。

また、当社グループは、サービスの基盤をインターネットやクラウドサービスに依存しているため、自然災害や事故等によりインターネット通信網が遮断された場合や、クラウドサービス事業者に対するサイバー攻撃等によって、当社グループの利用するシステムに大規模な障害が発生した場合には、顧客情報の漏洩リスクと併せて当社グループの信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)コンプライアンスリスク(発生可能性のある時期:特定時期なし 発生可能性:低 影響度:中)

当社グループは法令遵守体制を実効性のあるものとするため、「コンプライアンス規程」を定めると共に、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、年に一回コンプライアンス研修を実施することで、役職員に対して法令遵守意識を浸透させております。

しかしながら、万が一、当社グループの役職員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合には、当社グループの信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)訴訟リスク（発生可能性のある時期：特定時期なし 発生可能性：低 影響度：中～大）

当社グループは、顧客やビジネスパートナーとの契約条件などの決定にあたり、社内規程に則り、過大な損害賠償責任等のリスクを負わないよう管理を行っております。

しかしながら、何らかの理由により、他社から損害賠償請求等の訴訟を提起された場合、その判決結果によっては、当社グループの信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)法的規制リスク（発生可能性のある時期：特定時期なし 発生可能性：低 影響度：中）

コンサルティング事業を展開するにあたり、業務委託契約による役務提供においては、直接的な規制を定める法令等はございません。

一方で、派遣契約及び職業紹介契約による役務提供は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律及び職業安定法の規制を受けております。

今後、コンサルティング事業にかかる法令等の制定・改正がなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、会社法、金融商品取引法、税法等の法改正が行なわれることで、社会におけるコンサルティング事業へのニーズも変化する可能性があり、その結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

各種法令遵守のため、内部監査や、リスク・コンプライアンス委員会を通じて各種法改正への対応状況を確認するとともに、社内外の弁護士等の専門家と定期的なコミュニケーションを行ってまいります。

(13)他社競争のリスク（発生可能性のある時期：特定時期なし 発生可能性：中 影響度：中）

コンサルティング事業の遂行にあたっては、当連結会計年度末時点で許認可制度や資格制限がないことに加え、大規模な設備投資が不要であることから、参入障壁が低い事業であると判断しております。このため大手事業者から個人事業者まで多数の事業者が事業を展開しており、今後も同業者間での競争が激しくなることが推測されます。こうした競合他社との価格・サービス競争に適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このリスクへの対応を強固なものとするため、当社はC F O機能のサービス提供という独自の強みに加え、戦略や計画の立案のみならず、常駐型の実務実行支援を行う特徴を活かすことで、競合他社との差別化に取り組んでまいります。

(14)風評リスク（発生可能性のある時期：特定時期なし 発生可能性：低 影響度：中）

当社グループは高品質なサービス提供、役職員に対する法令遵守浸透、厳格な情報管理、コンプライアンス体制の構築等の取組みを行うことにより、健全な企業経営に努めております。

しかしながら、悪意を持った第三者が、意図的に噂や憶測、ネガティブな評判等のあいまいな情報を流したり、あるいは何らかの事件事故等の発生に伴う風評が発生したりすることにより、当社グループに対する誤解、誤認、誇大解釈等が生じ、事業に対し直接間接に損失を被ることが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)配当政策に関するリスク（発生可能性のある時期：特定時期なし 発生可能性：低 影響度：中）

当社グループでは、株主への安定した利益還元を通じた中長期的な企業価値の向上を経営上の重要課題の一つと捉えており、連結株主資本配当率（D O E）10%を配当金額決定の際の指標として採用しております。今後、各期の経営成績を踏まえた配当を予定しておりますが、事業投資や提携など新たに資金需要が発生し、より株主価値の向上に資すると判断する場合、あるいは、財務体質が脆弱化することによって株主価値の棄損が起る可能性がある場合、目標とする連結株主資本配当率を達成できない可能性があります。

(16)取引先の信用リスク（発生可能性のある時期：特定時期なし 発生可能性：中 影響度：中）

当社グループは、取引先への売上債権に基づく信用リスクが発生しております。当社グループでは、信用情報の分析に基づき、新規取引先については取引先毎に信用限度額を設定するとともに毎期一定期間ごとに継続取引先についても信用限度額の調査を行い、信用リスクの回避に努めておりますが取引先の倒産のような予期せぬ事態により債権回収に問題が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17)ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化に関するリスク

（発生可能性のある時期：数年内 発生可能性：中 影響度：小）

当社はストック・オプション制度を採用しており、本書提出日現在でストック・オプションとして発行している新株予約権は377,500株相当であり、当社発行済株式総数3,048,100株の12.4%に相当しております。現在付与している新株予約権に加えて今後付与する新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。

(18)調達資金の用途にかかるリスク（発生可能性のある時期：数年内 発生可能性：低 影響度：小）

当社が株式上場時に調達した資金の用途につきましては、人材採用費に充当する予定であります。しかしながら、調達した資金の用途が必ずしも当社グループの成長に寄与するとは限らず、期待通りの成果をあげられない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、資金用途に変更が生じた場合には速やかに適時開示を行います。

(19)当社株式の流通比率に係るリスク（発生可能性のある時期：数年内 発生可能性：低 影響度：小）

当社グループは、東京証券取引所の定める上場維持基準は25%であるところ、同比率は29.2%となっております。今後は、ストック・オプションの行使等による流通株式数の増加により、流動性の向上を図っていく方針ではありません。しかしながら、何らかの事情により流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は1,576,476千円となり、前連結会計年度末に比べ154,022千円減少いたしました。これは主に新たに営業投資有価証券を取得したことにより営業投資有価証券が60,000千円増加しましたが、現金及び預金が234,697千円減少したことによるものです。固定資産は641,702千円となり、前連結会計年度末に比べ7,745千円減少いたしました。これは主に本社移転に伴い建物（純額）が122,920千円増加し、有形固定資産のその他（純額）が19,765千円増加した一方で、旧日本の退去等に伴い、敷金及び保証金が120,288千円減少したこと、繰延税金資産が32,436千円減少したことによるものです。

この結果、総資産は2,218,179千円となり、前連結会計年度末に比べ161,768千円減少いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は595,472千円となり、前連結会計年度末に比べ104,683千円減少いたしました。これは主に子会社株式の譲渡に伴い、過年度の将来減算一時差異が認容されたことで未払法人税等が55,729千円減少し、約定弁済により1年内返済予定の長期借入金が38,331千円減少したことによるものです。固定負債は227,062千円となり、前連結会計年度末に比べ193,647千円減少いたしました。これは約定弁済により長期借入金193,647千円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、822,534千円となり、前連結会計年度末に比べ298,330千円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は1,395,645千円となり、前連結会計年度末に比べ136,561千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が136,800千円増加したこと及び、投資有価証券の評価替えに伴いその他有価証券評価差額金が39,306千円増加した一方で、剰余金の配当により、利益剰余金が114,843千円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は60.0%（前連結会計年度末は50.9%）となりました。

経営成績の状況

我が国の経済は新型コロナウイルス問題の回復による経済活動の正常化が進む等、一部に足踏みがみられるものの緩やかに持ち直し、先行きについては、各種政策の効果もあり景気の回復が継続することが期待されております。一方で中東情勢やロシア・ウクライナ情勢の長期化など、世界経済の不確実性が我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇・供給面での制約・金融資本市場の変動の影響等に十分な注意が必要です。

こうした状況の中、当社グループが主としてサービス提供を行っております。財務・会計といった専門性に依拠して経営支援の策定や実行を推進するCFO機能の提供におきましては、引き続きプライベート・エクイティ・ファンドによる企業買収の動きが活発化しており、対象会社の財政状態の適時適切な把握、経営成績の継続的なモニタリングの実施、また戦略策定のための継続的な分析といったニーズが高まっております。

当社において重要である人材獲得において、コンサルタント市場では引き続き競争が激しい状況が継続しているものの、採用活動において様々な取り組みを行い、新卒を含む若手人材の採用を積極的に行いました。

また、成長戦略の更なる深化により、子会社2社の株式譲渡を行い、実行支援サービスへの選択と集中を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,711,258千円（前連結会計年度比2.3%増）、営業利益269,344千円（同35.5%増）、経常利益251,751千円（同7.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益136,800千円（同4.4%減）となりました。

なお、当社グループは「コンサルティング事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業（投資事業）については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末において、現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は1,098,645千円（前連結会計年度末は1,333,342千円）となりました。

（営業活動によるキャッシュフロー）

営業活動による資金の増加は124,453千円（前連結会計年度は132,045千円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益を189,514千円計上した一方で、営業投資有価証券の取得による支出60,000千円が発生したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュフロー）

投資活動による資金の減少は66,098千円（前連結会計年度は315,241千円の減少）となりました。これは主に敷金及び保証金の回収による収入111,487千円が発生した一方で、有形固定資産の取得による支出172,245千円が発生したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュフロー）

財務活動による資金の減少は315,475千円（前連結会計年度は178,735千円の減少）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出331,978千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング事業(千円)	2,711,258	102.3
合計(千円)	2,711,258	102.3

(注) 1. その他セグメントについては当連結会計年度において収益が生じていないため、記載を省略しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日医工株式会社	57,900	2.2	381,962	14.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、当社グループは「コンサルティング事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業（投資事業）については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえた合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであり、翌々連結会計年度以降においても同様に、重要な影響を及ぼす恐れがあります。

財政状態の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりです。

経営成績の分析

(売上高)

若手人材の採用を中心に採用活動に注力し、コンサルタント人員数を着実に伸ばしたことにより、売上高は2,711,258千円（前連結会計年度比2.3%増）となりました。詳細に関しては「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は1,454,559千円（前連結会計年度比3.0%増）となりました。これは、主に海外子会社の譲渡に伴い海外人員数が減少した一方で、給与単価の上昇及び国内人員数が増加したことによるものであります。その結果、売上総利益は1,256,698千円（同1.6%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は987,354千円（前連結会計年度比4.9%減）となりました。これは主に地代家賃が減少したことによるものです。この結果、営業利益は269,344千円（同35.5%増）となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は31,251千円（前連結会計年度比40.9%減）となりました。これは主に、為替差益の発生によるものです。また前連結会計年度にはM&A案件に係る紹介手数料（ ）が含まれております。営業外費用は48,844千円（同197.5%増）となりました。これは主に上場関連費用の発生及び子会社株式譲渡に伴う弁護士費用等の支払によるものです。この結果、経常利益251,751千円（同7.0%増）となりました。

() 提携法人である㈱ストライクへの事業譲渡に関連し、事業譲渡以前より当社にて関与していた顧客に対するクローージングによる収入を計上したものであります。

(特別利益、特別損失、法人税等合計及び親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益の発生はありませんでした。特別損失は62,237千円（前連結会計年度比229.5%増）となり、これは関係会社株式売却損の発生によるものであります。法人税等合計は39,268千円（同35.2%減）となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は136,800千円（同4.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、従業員の給与手当の他、販売費及び一般管理費の営業費用であります。これらの資金につきましては、営業活動によって得られる資金でまかなうことを基本として、必要に応じて金融機関からの調達を実施する方針であります。

なお、現金及び現金同等物の残高は、当連結会計年度末において1,098,645千円であり、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標達成状況を判断するための客観的指標等

当社グループは「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の指標を重視しており、過年度からの推移は以下の通りです。

当連結会計年度においては、親会社株主に帰属する当期純利益は概ね前連結会計年度と同水準で推移した一方で、公募に伴う自己資本の増加及び評価換算差額等の計上により自己資本が増加したことで、ROEは10.8%（前連結会計年度比1.3ポイント減）となりました、引き続き中長期の目標達成を意識し、当該指標の向上に努めてまいります。

また、前連結会計年度から当連結会計年度にかけて採用、育成に注力したことで国内コンサルタント数は増加しているものの、若手人材の採用を中心に行ったことで、比較的下位のレイヤーの割合が増加し一人当たり売上はやや減少しております。海外コンサルタント数については2023年7月に子会社株式を譲渡したことで減少しております。

また、全社的に付加価値の高いサービスの提供に注力したことで、営業利益率は改善しております。

	前連結会計年度 (2022年12月期)	当連結会計年度 (2023年12月期)
ROE	12.1%	10.8%
営業利益率	7.5%	9.9%
国内コンサルタント数	85.8人	92.5人
国内コンサルタント一人当たり売上高	26,028千円	25,286千円
海外コンサルタント数	90.6人	86.8人
海外コンサルタント一人当たり売上高	5,019千円	4,641千円

コンサルタント数はコンサルタントの各月末人数の合計を会計期間の月数で除して算出しております。

経営者の問題意識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、事業の成長に備え、管理機能の充実・強化などを目的とした設備投資を実施しております。その結果、当連結会計年度における設備投資額は174,102千円となりました。

この主な内訳は、建物附属設備が145,191千円、工具器具及び備品が28,911千円であります。

なお、当社グループは「コンサルティング事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業（投資事業）については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	コンサルティング事業	本社事務所	139,463	27,744	1,253	168,461	121

(注) 1. 本社事業所は賃借であり、年間賃借料は128,352千円であります。上記建物の内訳は、主に造作等であり、2023年6月付で本社を移転しており、年間賃借料には移転前の賃借料を含めて記載しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

国内子会社に、該当事項はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社に、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,840,000
計	10,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,048,100	3,048,100	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,048,100	3,048,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権

決議年月日	2018年9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 122 外部協力者 34 (注) 7
新株予約権の数(個)(注) 1	173(注) 3 [-]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注) 1	普通株式 17,300 (注) 3 [-] 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 1	1,850 (注) 4
新株予約権の行使期間(注) 1	自 2020年4月1日 至 2025年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 1	発行価格: 1,851 資本組入額: 926
新株予約権の行使の条件(注) 1	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 1	-

(注) 1. 当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、本新株予約権は、行使の条件不成就による消滅のため、提出日の前月末現在にて全て消却しております。

2. 本新株予約権は、新株予約権1個につき100円で有償発行しております。
3. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じです。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

4. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発

行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2019年12月期から2023年12月期のいずれかの事業年度における、連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）において、営業利益が551百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権を行使することができます。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとします。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

6. 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

7. 外部協力者の内、21名は提携法人の従業員へ付与しております。

第3回新株予約権

決議年月日	2021年10月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 22 (注) 7
新株予約権の数(個)(注) 1	3,700 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注) 1	普通株式 370,000 (注) 3 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 1	550 (注) 4
新株予約権の行使期間(注) 1	自 2023年4月1日 至 2028年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 1	発行価格: 558 資本組入額: 279
新株予約権の行使の条件(注) 1	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 1	-

(注) 1. 当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 本新株予約権は、新株予約権1個につき825円で有償発行しております。
3. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じです。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

4. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2022年12月期から2026年12月期のいずれかの事業年度における、連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)において、経常利益が570百万円を超過した場合、割り当てら

れた本新株予約権を行使することができます。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとします。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

6. 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

7. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社従業員18名となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	2021年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 1
新株予約権の数(個)(注)1	75(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 7,500(注)3 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	550(注)4
新株予約権の行使期間(注)1	自 2023年4月1日 至 2028年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格:558 資本組入額:279
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	-

(注)1. 当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

2. 本新株予約権は、新株予約権1個につき825円で有償発行しております。
3. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下同じです。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

4. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2022年12月期から2026年12月期のいずれかの事業年度における、連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）において、経常利益が570百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権を行使することができます。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとします。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

6. 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができます。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年12月1日 (注)	3,017,619	3,048,100	-	567,000	-	244,380

(注) 株式分割(1:100)による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	21	22	9	3	920	977	-
所有株式数 (単元)	-	107	1,019	19,385	84	31	9,851	30,477	400
所有株式数 の割合 (%)	-	0.35	3.35	63.60	0.28	0.13	32.29	100	-

(注) 自己株式53,400株は、「個人その他」に534単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社58	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	1,047,300	34.97
株式会社須原屋	パシフィックセンチュリープレイス丸の内8F 東京都目黒区東山2丁目14-20	516,100	17.23
エスネットワークスグループ 社員持株会	目黒東山コンパウンドC107 東京都千代田区丸の内2丁目7番2号	203,370	6.78
セキュア・ベース株式会社	東京都港区白金台1丁目2-12-1501	163,600	5.46
宮部 賢一	茨城県守谷市	150,100	5.01
パーソルキャリア株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	100,000	3.33
宇野 康秀	東京都港区	80,000	2.67
須原 伸太郎	東京都目黒区	59,651	1.99
木地 陽介	東京都港区	51,500	1.71
株式会社S・M・R・T	北海道札幌市中央区北一条西14丁目1-2- 1103	39,400	1.31
計	-	2,411,021	80.46

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 53,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,994,300	29,943	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	3,048,100	-	-
総株主の議決権	-	29,943	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスネットワークス	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー23階	53,400	-	53,400	1.75
計	-	53,400	-	53,400	1.75

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	50,000	36,500,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	53,400	-	53,400	-

3【配当政策】

当社は、株主への安定した利益還元を通じた中長期的な企業価値の向上を経営上の重要課題の一つと捉えております。配当政策につきましては、D O E（連結株主資本配当率）10%を基準にした安定的な配当を堅持していく方針であります。なお、過去5年間のD O Eの推移は以下の通りです。

	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
配当金総額（千円）	139,885	119,441	112,893	114,843	122,782
D O E	10.9%	11.0%	9.8%	9.5%	9.7%

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨、また、期末配当の基準日は毎年12月31日、中間配当の基準日は毎年6月30日とする旨定款に定めております。

当連結会計年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり41円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は88.3%、D O Eは9.7%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営組織体制強化、人材への投資及び海外事業展開の財源として有効投資してまいりたいと考えております。なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2024年2月19日 臨時取締役会決議	122,782	41

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実効性の面から経営管理体制の見直しと改善に努めております。また、正確かつ時宜に応じた経営情報の開示に努め、経営活動に対する監視・チェック機能の強化、透明性の向上、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことを経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会の主たる役割を、経営戦略、経営方針の決定とその執行モニタリングと定め、アドバイス機能の充実と監督機能の強化を図り、実効性を高めております。監査等委員会においては、常勤監査等委員を1名以上置くことを方針とし、内部統制システムを利用して、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査していきます。取締役会における議決権等を持つ監査等委員である取締役に構成する監査等委員会を設置することにより、取締役会のモニタリング機能の強化を図ります。

a) 取締役会

取締役会は定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は定款及び法令に則り、法定決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督を行います。

取締役は本書提出日現在6名（監査等委員4名を含む）であります。そのうち3名（監査等委員3名）は社外取締役であります。

本書提出日現在における取締役会の構成員は以下のとおりです。

	氏名（役職名）
代表取締役	高畠 義紀（代表取締役社長）
取締役	武林 聡
取締役	宮部 賢一（常勤監査等委員）
取締役	江連 裕子（社外取締役 監査等委員）
取締役	若林 義人（社外取締役 監査等委員）
取締役	竹内 在（社外取締役 監査等委員）

b) 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員である取締役は本書提出日現在4名であり、そのうち過半数の3名は社外取締役であります。監査等委員会は、内部統制システムを活用して、グループ会社を含む業務執行全般に対して監査を実施します。また、その実効性確保のため、監査等委員の互選により、常勤監査等委員を1名置き、経営会議及びリスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議へ出席するなどにより、経営執行状況の適切な把握と監視に努めます。監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会監査等基準に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行います。

また、取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施します。このほか、内部監査人及び会計監査人と密接な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については監査等委員会において協議し、取締役会への報告等を行います。

本書提出日現在における監査等委員会の構成員は以下のとおりです。

	氏名（役職名）
委員長	宮部 賢一（常勤監査等委員）
委員	江連 裕子（社外取締役）
委員	若林 義人（社外取締役）
委員	竹内 在（社外取締役）

c) 報酬委員会

当社は、取締役の報酬に関する客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、取締役の中から選定される報酬委員をもって構成し、うち半数以上を社外取締役とするとともに、報酬委員長は社外取締役が務めることとしています。

構成員は代表取締役の高畠義紀、社外取締役・監査等委員の江連裕子（委員長・議長）、若林義人です。

d) 会計監査人

当社は会計監査人設置会社であり、会計監査人の選任については、当社の業務内容、及び会計方針に精通していること等の要素を勘案し、適切な会計監査人を選任しております。

e) 経営会議

経営会議は、取締役会決議事項以外の重要な意思決定及び各部門からの報告の場として機能しており、常勤の取締役、常勤の監査等委員、コラボレート・パートナー 及び必要に応じて代表取締役が指名する者が参加しております。また、議長は代表取締役社長であります。

構成員は代表取締役の高畠義紀（議長）、常勤取締役の武林聡、常勤取締役・監査等委員の宮部賢一及びコラボレート・パートナーの白石武士、嶽崎洋一、小嶋晃弘です。

経営会議の具体的な内容といたしましては、大きく2つ 決議事項と 報告事項に分かれております。決議事項では主に、業務提携契約や紹介契約、有価証券や固定資産の取得等の都度事項の決議を行い、報告事項では主に月次決算、人員状況、経営リスク等の報告を行っております。

コラボレート・パートナーは、取締役に準ずるものとして従業員の最高位と位置付けられており、取締役会の決定に基づいて代表取締役を補佐し、助言するとともに、代表取締役から委嘱された会社業務を分担して執行する役割及び責任を担っております。また、ガバナンスの観点では、代表取締役及びコラボレート・パートナーが業務の執行を行うのに対し、取締役会が業務執行状況の監督を行います。

f) リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進、事業の継続的・安定的な発展の確保などを目的として原則として3か月に1回以上開催され、常勤の取締役、常勤の監査等委員、コラボレート・パートナー及び必要に応じて代表取締役が指名する者が参加しております。リスク・コンプライアンス委員会では、コンプライアンス上の問題点の把握、共有、対応策の協議・検討、その他社内に対し啓蒙活動を実施しております。また、事業運営上の様々なリスクの抽出、評価、対策等に関し協議・検討を行っております。リスク・コンプライアンス委員会は協議・検討結果を取締役に報告しております。

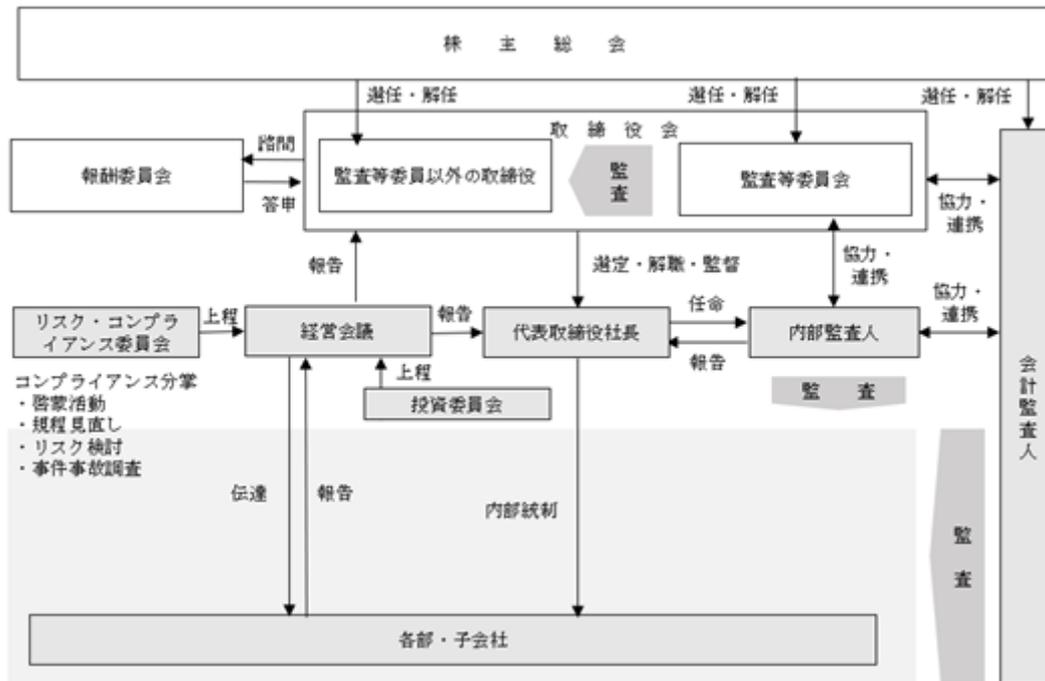
構成員は代表取締役の高畠義紀（議長）、常勤取締役の武林聡、常勤取締役・監査等委員の宮部賢一及びコラボレート・パートナーの白石武士、嶽崎洋一、小嶋晃弘です。

g) 投資委員会

投資委員会は、常勤取締役、コラボレート・パートナー、投資子会社担当及び必要に応じて代表取締役が指名する者により構成され、当社グループにおける出資、融資及び有価証券の取得・処分について検討を行っております。

構成員は代表取締役の高畠義紀（議長）、常勤取締役の武林聡、コラボレート・パートナーの白石武士、嶽崎洋一、小嶋晃弘及び投資子会社担当の尾身修一です。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は、下記のとおりであります。

- a) 当社及び当社子会社の取締役、海外子会社においてはそれに準ずる者（以下、「当社及び当社子会社の取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 監査等委員による監査及び内部監査人による内部監査により、業務が法令及び社内規程に準拠し適正・妥当に行なわれているか監査し、不正の発見・防止に努める。
 - イ. 内部通報窓口を設置し、報告者、相談者及び内部通報者の匿名性が保護されることにより、自由な通報や相談が担保できる仕組みを構築する。
 - ウ. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が法令及び定款並びに社内規則を遵守し、職務を執行するための行動規範として、「コンプライアンス規程」を周知することにより、法令等遵守の徹底を図る。
- b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 株主総会議事録、取締役会議事録をはじめ、「文書管理規程」に定める情報を、同規程に基づき文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。
 - イ. 取締役及び監査等委員は、常時、これらの文書等を閲覧または謄写できるものとする。
 - ウ. 文書等の保管期間は、法令に別段の定めがない限り、「文書管理規程」によるものとする。
- c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 法令及び社内規程等に従い、当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が権限と責任をもって業務を遂行し、コンプライアンスを徹底するものとする。
 - イ. 各種リスクに対して各部門にてリスク管理を行い、コラボレート・パートナー及び各事業部長が重要性を認識のうえ、リスク管理の状況を取締役会及び経営会議又は必要に応じ監査等委員会に報告する体制をとる。
 - ウ. 業務プロセスについては、内部監査によりリスクの軽減及び発生防止に努める。
 - エ. 情報管理に関するリスクについては、各部門に情報セキュリティ管理者を定め、「情報セキュリティ基本規程」に基づきリスク管理を行なう。
 - オ. グローバルコーポレート部内に法務担当者を置き、法律に関する専門的な判断が必要となる場合には、適宜、弁護士より助言を受ける。
- d) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれていることを確保するための体制
 - ア. 「取締役会規程」に基づき、月1回の定時取締役会並びに随時行う臨時取締役会において、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況についての情報を共有する。
 - イ. 権限と責任の明確化のもと、迅速で機動的な業務執行を行うため経営会議を開催し、その検討結果を経て取締役会で決議することとする。

- e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社及びその子会社の代表取締役、海外子会社においてはそれに準ずる者は、当社グループの業務の適正を確保するため内部統制の構築及び運用を行なう。
 - イ. 当社は、グループ各社の業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」に従い、グローバルコーポレート部を中心に各社に対する牽制機能を果たす仕組みとする。
 - ウ. 当社は、その子会社の事業の特性に応じて社内規程を整備し、当社が整備する内部通報制度への参加を求める。
 - エ. 当社の内部監査人は、グループ各社に対する内部監査を実施する。
- f) 当社の監査等委員会がその補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する体制
- 当社は、監査等委員会から求めがある場合には、速やかに監査等委員会の業務補助のための使用人として監査等委員会スタッフを置くこととし、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
- g) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査等委員会スタッフを置く場合には、その独立性を確保するため、当該スタッフの任命、人事異動・人事評価等にかかわる事項については事前に監査等委員会の同意を得るものとする。
- h) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が監査等委員会に報告するための体制に関する事項
- ア. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人は、監査等委員会に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは当社及び当社子会社の取締役等ないしは使用人の不正行為もしくは法令・定款違反等を発見したときは、直ちにその事実を報告するものとする。
 - イ. 監査等委員は、月1回の定時取締役会及び必要に応じ随時開催される臨時取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、当社及び当社子会社の取締役等及び使用人からの重要事項の報告を受けるものとする。
- i) 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- j) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- k) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社は、監査等委員会がいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対するヒアリングを実施することができる体制を構築する。
 - イ. 当社は、監査等委員会が代表取締役、監査法人、内部監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する機会を保証する。
- l) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ア. 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行う。
 - イ. 内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化するとともに、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。
- m) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ア. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たないことを「コンプライアンス規程」に定めており、毅然とした姿勢で対応する。
 - イ. 反社会的勢力排除を推進する団体に加盟するなど、外部情報の収集や外部団体との連携を強化している。
 - ウ. 事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力または関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除と共に損害賠償請求に応じる義務を負う等の「暴力団排除条項」を契約書面にて交わしている。
 - エ. 従業員等の雇用にあたり、入社時提出の「宣誓書」において、被採用者自らが反社会的勢力等でないこと、もしくはそれと関わりがないことを宣言させている。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の整備の一環として「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」を整備しております。

また、法令遵守体制を実効性あるものとするため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る維持、向上、就業規則およびその他の会社規定違反に対する事案が発生した場合の懲罰の検討などを実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これに基づき、すべての取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円以上であらかじめ定めた額と法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、すべての取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしています。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項に該当する場合には補償の対象としないこととしています。

- ・被補償者である取締役（以下、「被補償者」という）の悪意又は重過失により被補償者が被った損害等
- ・争訟費用のうち通常要する費用の額を超える部分
- ・当社が損害金等を賠償するとすれば被補償者が当社に対して会社法第423条第1項の責任を負う場合には、損害金等のうち当該責任に係る部分

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役であり、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

取締役責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び第23期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除できる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会の決議によって行っております。なお取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	高畠 義紀	1975年7月22日生	1998年4月 (株)インテリジェンス(現パーソルキャリア(株))入社 2000年6月 当社入社 2008年2月 FLAGSHIP VIETNAM Co.,Ltd(現ES NETWORKS VIETNAM CO.,LTD) Director就任 2015年10月 ES NETWORKS ASIA GLOBAL PTE. LTD. Director就任 2016年1月 当社執行役員就任 2018年1月 ES NETWORKS (THAILAND) Co., LTD. Director就任 2018年6月 (株)ZENKIGEN監査役就任(現任) 2018年11月 ES CONSULTING VIETNAM CO., LTD. Director就任 2019年1月 Teradatrust Advisory Inc.(現 ES NETWORKS PHILIPPINES LTD.) Director就任 2019年3月 当社取締役(社長補佐担当)就任 2021年1月 当社代表取締役社長就任(現任)	注2	163,600 注4
取締役	武林 聡	1964年5月23日生	1987年4月 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス)入社 1992年9月 (株)インテリジェンス(現パーソルキャリア(株))入社 1993年4月 同社取締役就任 2004年6月 (株)メディア(現アルテリア・ネットワークス(株))代表取締役社長就任 2007年9月 (株)U C O M(現アルテリア・ネットワークス(株))代表取締役社長就任 2009年11月 (株)U S E N(現(株)U S E N - N E X T H O L D I N G S)取締役就任 2011年1月 (株)フォーバル・リアルストレート代表取締役就任 2016年3月 当社取締役就任(現任) 2019年6月 (株)インターワークス 代表取締役就任 2020年12月 アート・クラフト・サイエンス(株)取締役就任(現任) 2022年5月 (株)Audi tech取締役就任(現任) 2022年11月 (株)LASSIC取締役就任(現任)	注2	44,400 注5
取締役 監査等委員	宮部 賢一	1969年9月20日生	1992年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 1997年10月 (株)トーキ入社 1999年1月 北村会計事務所(現税理士法人北村会計)入所 1999年5月 佐藤英志公認会計士事務所入所 1999年10月 当社取締役就任 2004年8月 (株)インテント監査役就任 2005年12月 (株)フラグシップ(現(株)キネマ旬報社)監査役就任 2013年3月 当社監査役就任 2016年3月 (株)フラグシップA M代表取締役就任 2020年3月 当社監査役就任 2022年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年4月 パラダイムシフトグループ(株)監査役就任(現任) 2022年8月 イーエスピーシーワン(株)監査役就任(現任)	注3	150,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	江連 裕子	1977年7月12日生	1998年1月 ㈱セント・フォース所属フリーアナウンサー(現任) 2004年10月 ㈱日経CNBC メイン経済キャスター就任 2008年7月 ㈱日経ラジオ社 ラジオNIKKKI経済キャスター就任(現任) 2011年7月 ㈱テレビ東京 E-Morning Mプラス11 マーケットキャスター就任 2015年6月 ㈱グルメ杵屋 社外取締役就任 2018年3月 当社社外取締役就任 2018年4月 専修大学 アナウンサー講座 講師 2020年4月 ㈱乃が美(現㈱乃が美ホールディングス)社外取締役就任 2021年4月 世界は今-JETRO Global Eye キャスター 公益財団法人青葉園 非常勤理事(現任) 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	注3	5,000
取締役 監査等委員	若林 義人	1978年11月24日生	2008年1月 西村あさひ法律事務所入所 2019年1月 西村あさひ法律事務所パートナー就任(現任) 2019年3月 当社取締役就任 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	注3	5,000
取締役 監査等委員	竹内 在	1970年11月19日生	1994年12月 ニフティ㈱入社 1999年7月 ㈱東海総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱)入社 2001年7月 SAPジャパン㈱入社 2006年7月 日本オラクル㈱入社 2011年4月 ㈱シンプレクス・コンサルティング(現シンプレクス㈱)入社 コーポレート・イノベーショングループ執行役員就任 2013年3月 セレンディップ・ホールディングス㈱監査役就任 2014年3月 同社代表取締役社長就任(現任) 2014年10月 天竜精機㈱取締役就任(現任) 2015年10月 佐藤工業㈱取締役就任 2016年7月 エムジーホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年4月 佐藤工業㈱監査役就任 2018年6月 同社取締役就任(現任) 2018年8月 三井屋工業㈱取締役就任(現任) 2018年12月 ㈱サンテクト(現セレンディップ・テクノロジーズ㈱)取締役就任(現任) 2020年7月 セレンディップ・フィナンシャルサービス㈱取締役就任(現任) ㈱エムジエック(現セレンディップ・テクノロジーズ㈱)取締役就任 セレンディップ・ホールディングス㈱社長執行役員就任 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年1月 ㈱アベックス取締役就任(現任) 2023年6月 セレンディップ・ホールディングス㈱代表取締役社長兼CEO就任(現任)	注3	-
計					368,100

- (注) 1. 取締役の江連裕子、若林義人、竹内在は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役社長高島義紀の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるセキュア・ベース株式会社が所有する株式数を含んでおります。
5. 取締役武林聡の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社S・M・R・Tが所有する株式数を含んでおります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
矢崎 正江	1975年12月31日生	1998年4月 高砂熱学工業㈱入社 2005年12月 有限責任あずさ監査法人入所 2016年7月 ユナイテッド・アドバイザーズ税理士法人入所 2017年7月 矢崎公認会計士事務所開設 2018年4月 辻・本郷税理士法人入所 2021年10月 ㈱ZENKIGEN常勤監査役就任(現任)	-

社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役江連裕子氏は、長年に渡り経済キャスターとして活躍し、多数の企業経営者や株式市場関係者への豊富な取材経験から、企業経営や経済動向に関する高度な知見を当社の経営に反映いただけることを期待し、選任しております。同氏は他の会社の役員等を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考えます。

社外取締役若林義人氏は、弁護士、会計士補及び米国公認会計士としてM&Aや企業法務を中心に豊富な経験を有しております。客観的な立場から、高度な知見を当社のコーポレートガバナンス、コンプライアンス体制の強化に反映いただけることを期待し、選任しております。

社外取締役竹内在氏は、情報通信・マーケティング分野における高度な専門知識並びに上場企業における経営経験を有しております。独立した立場から、高度な知見を当社のコーポレートガバナンス・取締役会の監督機能の強化に反映いただけることを期待し、選任しております。同氏は他の会社の役員等を兼任されておりますが、当該兼任先と当社との間に、人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考えます。

当社は、社外取締役の独立性に関する明確な基準または方針を定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役である江連裕子氏、若林義人氏は、当社株式を保有しておりますが、両氏と当社との間に、それ以外の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月1回開催される定時取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上必要とされる助言をし、意見交換を行います。

社外取締役である監査等委員は、原則として毎月1回開催される定時監査等委員会に出席し、取締役の業務執行の状況を監査するほか、内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を監査し、必要に応じて内部監査人及び会計監査人と連携をとり、業務の適正化を図ります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は4名（内監査等委員である社外取締役3名）で構成されており、そのうち若林義人は弁護士、米国公認会計士及び会計士補の資格を有しており、法律、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の監査等委員会は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、当社グループの業務全般について、計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

監査等委員は取締役会に出席し、客観的な立場からそれぞれの知見に基づいた助言や提案等の必要な意見を述べるほか、代表取締役、取締役それぞれとの意見交換や業務執行状況の聴取を行い、監督機能を強化しております。

監査等委員会は独立機関としての立場から、適正な監査を行うため月1回監査等委員会を開催し、常勤監査等委員からの報告に基づいて、内部統制システムの整備運用状況に関する意見交換を行う他、重点監査項目であるリスク・コンプライアンス体制に関する監査、労務関係に関する法令遵守体制に関する監査、IT情報セキュリティに関する監査、海外子会社のガバナンス、経営管理体制に関する監査、常駐支援に関する法令遵守に関する監査等について意見交換を行っております。また、会計監査人及び内部監査人とも必要に応じて随時連携し監査を行っております。

常勤の監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席の他、部門責任者等へのヒアリング、リスク・コンプライアンスの観点からリスク・コンプライアンス委員会への出席、当該観点からのスタッフへのヒアリングを実施しております。また、重要書類、決裁書類の閲覧、国内各拠点への往査、海外子会社への往査を含め監査を実施し、監査等委員会において情報共有を行い、組織的な監査を実施しております。

当事業年度における監査等委員会の開催状況及び個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮部 賢一	13回	13回
江連 裕子	13回	13回
若林 義人	13回	13回
竹内 在	13回	13回

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長が任命する1名の内部監査人が、当社グループの内部監査を実施しております。内部監査人は、業務活動に関して、運営状況、業務状況の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、代表取締役社長への報告後、直ちに監査等委員会へも直接報告を行うことで、監査等委員は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

また、内部監査人、監査等委員会及び会計監査人は定期的に三様監査連絡会を開催し、相互の情報及び意見の交換を実施し、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 久世 浩一

指定有限責任社員 業務執行社員 田村 剛

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が会計監査人を選定するにあたっては、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、事業分野への理解度、監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して決定しております。これらの選定基準に照らして、検討した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として、適任と判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。又、監査等委員会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」や会計監査人に関するチェックリストに基づいて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者との関係等総合的に評価し、当社の会計監査人として適任であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	35,000	2,500
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	35,000	2,500

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬については、監査日数、監査人員及び会社規模・業務特性等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、それらの妥当性が確認できたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2022年3月25日開催の定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬額を年額500,000千円以内（うち社外取締役分は年額100,000千円以内とし、また使用人分給与は含まない）、また監査等委員である取締役の報酬額を年額100,000千円以内と決議されております。同決議時の当該定めに係る監査等委員でない取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内、本書提出日現在においては監査等委員でない取締役は2名、監査等委員である取締役は4名となっております。

各役員の報酬については報酬限度額の範囲内において、監査等委員でない取締役については報酬委員会において審議を行い、監査等委員会への報告を行った上で、取締役会にて決定しております。また監査等委員である取締役については監査等委員会での協議により決定しております。

当事業年度の監査等委員でない取締役の報酬等の額の決定過程においては、2022年3月1日に報酬委員会での審議を行い、2022年3月25日開催の取締役会において、取締役の個別の報酬額を決定する決議を行っております。また、監査等委員である取締役の報酬等の決定過程における監査等委員会の活動内容は、2022年3月25日の監査等委員会での協議に基づき決定しております。

(a) 監査等委員でない取締役

監査等委員でない取締役の報酬は、2022年3月25日の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

1) 基本方針

当社の取締役（業務執行取締役に限る。以下同様）の報酬は企業価値の持続的向上を図るためのインセンティブとして機能するよう、取締役の職責に応じた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各々の職務と責任を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬と業績連動報酬で構成します。

2) 固定報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職務と責任及び当社の業績等を総合的に勘案して決定します。

3) 業績連動報酬等の決定に関する方針

取締役の業績連動報酬等は、各連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益に対して5%を役位に応じて配分し、賞与として毎年、一定の時期に支給します。当該指標を選択した理由は、親会社株主に帰属する当期純利益が、株主の皆様へ帰属する成果であり、その一部を業務執行取締役に分配する事は、株主との価値共有という観点から鑑みると、合理的な指標であると考えています。

4) 非金銭報酬等の決定に関する方針

非金銭報酬等はありません。

5) 報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の種類ごとの割合は、役位によって異なりますが、固定報酬と業績連動報酬等が適切な割合となるように支給します。

6) 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は、個人別の報酬の年額を12分した金額を毎月支給します。賞与は事業年度終了後4か月以内に年1回支給します。

7) 報酬等の内容についての決定の全部又は一部を第三者に委任する場合の決定事項

第三者への委任は行いません。

8) 報酬等の内容についての決定の全部又は一部を第三者に委任する場合以外の決定事項

各取締役の具体的な固定報酬の額は、取締役会が、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬委員会の答申を踏まえ、決定します。

(b) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役が株主の付託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査職務を負っていることから、監査等委員である取締役については監査等委員会での協議に基づく適切な水準の報酬としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役 員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	55,315	48,475	6,840	2
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	12,000	12,000	-	1
社外役員	18,000	18,000	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

報酬等の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
9,000	1	使用人兼務取締役の使用人部分に係る給 与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けるために保有するものを純投資目的の投資株式とし、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断のうえ保有するものを純投資目的以外の目的の投資株式としてそれぞれ区分する方針です。

また、当社は社内からの（intra）起業家（entrepreneur）を支援する制度（略称：インプレ制度）を制定しており、当社の従業員が、当社の業務経験を活かして新たなビジネスに挑戦し、起業する際に出資を行っております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な事業拡大と持続的発展のために、業務提携、取引の維持・拡大、事業の円滑な運営上必要と認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しないこととしております。

政策保有株式の保有の適否については、年に一度、決算日後の取締役会等において、「政策保有株式の状況」という議題で保有目的や取引状況、中・長期的な見通しに加えて当社の資本コストとの比較を行い、保有の妥当性について判断を行ってまいります。保有の妥当性が認められない場合は、株価や市場動向を考慮して適時・適切に売却をすすめる方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	83
非上場株式以外の株式	1	140,589

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式増加の理由
非上場株式	2	83	インプレ制度による出資及び新株予約権の株式転換による増加
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	115
非上場株式以外の株式	1	24,441

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ブリッジコン サルティング グループ (株)	67,300	80,000			2022年10月13日付で締結している資本業務提携契約(以下本提携)に伴い、長期的な関係性の維持、強化のため保有しております。本提携は、ブリッジコンサルティンググループ株式会社の抱える専門人材リソースを当社のコンサルティングサービス提供先へ柔軟かつ弾力的に供給し、実務課題の解決、ひいては資本市場の成長や地方創生に貢献することを目的としております。本提携に基づき両社の経営資源やノウハウを相互活用し、主にIPO志向会社向けサービスの共同支援、新規サービスの共同開発等を進めるために新規取得しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を検証してまいります。	無
	140,589	144,271				

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	33,721	7	47,463
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)1 (13,741)
非上場株式以外の株式	-	-	-

- (注) 1. 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。
2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を通じて情報収集等を行っております。
財務諸表等の適正性を確保するため、情報開示規程及び適時開示マニュアルを整備しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,333,342	1,098,645
売掛金	273,273	278,561
仕掛品	11,021	8,144
営業投資有価証券	50,141	110,141
その他	111,318	143,257
貸倒引当金	48,598	62,273
流動資産合計	1,730,499	1,576,476
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	31,114	154,034
その他(純額)	11,201	30,966
有形固定資産合計	1 42,315	1 185,001
無形固定資産		
その他	1,999	1,253
無形固定資産合計	1,999	1,253
投資その他の資産		
投資有価証券	2 271,306	2 270,380
繰延税金資産	42,656	10,219
敷金及び保証金	285,043	164,754
その他	6,511	10,478
貸倒引当金	384	384
投資その他の資産合計	605,132	455,448
固定資産合計	649,448	641,702
資産合計	2,379,947	2,218,179

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	349,476	311,145
未払法人税等	55,979	250
賞与引当金	11,566	10,824
未払金	183,459	180,993
契約負債	28,684	50,187
その他	70,990	42,071
流動負債合計	700,155	595,472
固定負債		
長期借入金	420,709	227,062
固定負債合計	420,709	227,062
負債合計	1,120,864	822,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	567,000	567,000
資本剰余金	246,388	246,388
利益剰余金	562,066	542,277
自己株式	161,815	83,568
株主資本合計	1,213,639	1,272,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	39,306
為替換算調整勘定	2,885	20,095
その他の包括利益累計額合計	2,885	59,401
新株予約権	3,319	3,131
非支配株主持分	45,009	61,014
純資産合計	1,259,083	1,395,645
負債純資産合計	2,379,947	2,218,179

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
売上高	1 2,649,914	1 2,711,258
売上原価	1,412,466	1,454,559
売上総利益	1,237,448	1,256,698
販売費及び一般管理費	2 1,038,680	2 987,354
営業利益	198,767	269,344
営業外収益		
紹介手数料	20,857	-
為替差益	28,832	18,318
受取返還金	-	3 8,459
その他	3,189	4,474
営業外収益合計	52,879	31,251
営業外費用		
支払利息	4,160	4,040
投資事業組合運用損	-	9,322
貸倒引当金繰入額	11,830	1,904
支払報酬	-	10,352
上場関連費用	-	23,223
その他	426	0
営業外費用合計	16,417	48,844
経常利益	235,228	251,751
特別損失		
関係会社株式売却損	-	36,586
投資有価証券評価損	18,888	23,774
固定資産除却損	-	1,875
特別損失合計	18,888	62,237
税金等調整前当期純利益	216,340	189,514
法人税、住民税及び事業税	67,817	24,179
法人税等調整額	7,238	15,089
法人税等合計	60,579	39,268
当期純利益	155,761	150,245
非支配株主に帰属する当期純利益	12,612	13,445
親会社株主に帰属する当期純利益	143,149	136,800

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
当期純利益	155,761	150,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	39,306
為替換算調整勘定	6,055	25,541
その他の包括利益合計	1, 2 6,055	1, 2 64,847
包括利益	149,706	215,093
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	133,501	199,087
非支配株主に係る包括利益	16,204	16,005

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	567,000	246,388	580,058	240,062	1,153,383
当期変動額					
剰余金の配当			112,893		112,893
親会社株主に帰属する当期純利益			143,149		143,149
自己株式の処分		48,247		78,247	30,000
利益剰余金から資本剰余金への振替		48,247	48,247		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	17,991	78,247	60,255
当期末残高	567,000	246,388	562,066	161,815	1,213,639

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	6,762	6,762	3,405	28,804	1,192,356
当期変動額						
剰余金の配当						112,893
親会社株主に帰属する当期純利益						143,149
自己株式の処分						30,000
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		9,647	9,647	86	16,204	6,471
当期変動額合計	-	9,647	9,647	86	16,204	66,726
当期末残高	-	2,885	2,885	3,319	45,009	1,259,083

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	567,000	246,388	562,066	161,815	1,213,639
当期変動額					
剰余金の配当			114,843		114,843
親会社株主に帰属する当期純利益			136,800		136,800
自己株式の処分		41,747		78,247	36,500
利益剰余金から資本剰余金への振替		41,747	41,747		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	19,789	78,247	58,457
当期末残高	567,000	246,388	542,277	83,568	1,272,096

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	2,885	2,885	3,319	45,009	1,259,083
当期変動額						
剰余金の配当						114,843
親会社株主に帰属する当期純利益						136,800
自己株式の処分						36,500
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,306	22,980	62,287	187	16,005	78,104
当期変動額合計	39,306	22,980	62,287	187	16,005	136,561
当期末残高	39,306	20,095	59,401	3,131	61,014	1,395,645

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	216,340	189,514
減価償却費	23,313	30,229
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,676	15,317
賞与引当金の増減額(は減少)	61,613	775
為替差損益(は益)	24,249	14,741
関係会社株式売却損益(は益)	-	36,586
投資有価証券評価損益(は益)	18,888	23,774
上場関連費用	-	23,223
売上債権の増減額(は増加)	75,904	22,527
営業投資有価証券の増減額(は増加)	-	60,000
棚卸資産の増減額(は増加)	12,696	2,876
前払費用の増減額(は増加)	14,530	1,617
未払金の増減額(は減少)	52,806	9,079
未払消費税等の増減額(は減少)	16,974	27,756
その他	3,066	30,356
小計	205,526	218,617
利息及び配当金の受取額	92	90
返還金の受取額	-	8,459
利息の支払額	4,157	3,998
法人税等の支払額	69,415	98,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	132,045	124,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の回収による収入	-	12,608
有形固定資産の取得による支出	1,243	172,245
投資有価証券の売却による収入	-	24,696
投資有価証券の取得による支出	208,173	3,786
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 41,884
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 24,087	-
敷金及び保証金の支払による支出	130,029	1,543
敷金及び保証金の回収による収入	-	111,487
その他	118	4,568
投資活動によるキャッシュ・フロー	315,241	66,098
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	50,000	-
長期借入れによる収入	250,000	100,000
長期借入金の返済による支出	295,842	331,978
配当金の支払額	112,893	114,843
自己株式の処分による収入	30,000	36,500
上場関連費用の支出	-	5,154
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,735	315,475
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,652	22,423
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	338,279	234,697
現金及び現金同等物の期首残高	1,671,622	1,333,342
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,333,342	1 1,098,645

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数7社

連結子会社の名称

パラダイムシフトグループ株式会社

イーエスピーシーワン株式会社

ES CONSULTING VIETNAM CO.,LTD.

ES ACCOUNTING VIETNAM CO.,LTD.

ES NETWORKS PHILIPPINES INC.

ES NETWORKS PHILIPPINES BUSINESS SERVICES INC.

ES NETWORKS PHILIPPINES BUSINESS SOLUTIONS INC.

(2) 連結範囲の変更

イーエスピーシーワン株式会社の重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2023年7月19日付で当社が保有するES NETWORKS ASIA GLOBAL PTE.LTD.の全ての株式を売却し、また2023年7月20日付で当社が保有するES NETWORKS (THAILAND) CO.,LTD.の全ての株式を売却したため、両法人を連結の範囲から除外しております。

(3) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

VIETNAM FLAGSHIP ASSET MANAGEMENT LLC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない、非連結子会社(VIETNAM FLAGSHIP ASSET MANAGEMENT LLC.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産

当社及び連結子会社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

また、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な契約形態における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

イ 企業結合・分離実行支援等のスポット契約

企業結合・分離実行支援においては財務戦略/成長戦略の一環として顧客企業がM&Aを実行する際に、組織機能立ち上げの段階から各種ディールの実行までの様々な段階でサービスを提供しております。これらの契約はサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

ロ PMIコンサルティング等のランニング契約

PMIコンサルティングにおいてはM&A実施後のシナジー効果実現・企業価値向上を目的とする顧客企業の管理体制全般の構築に関して、主に顧客企業に常駐支援を行う形態でのコンサルティングサービスを提供しております。これらの契約は主としてサービス期間（一定期間）に応じて収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	42,656千円	10,219千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画を基礎として見積もっております。

将来の課税所得の見積りは、市場動向やこれに基づく事業成長率等の仮定を含め、経営者により承認された将来の事業計画に基づいて算定しており、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。見積りに用いた仮定は合理的であり、当連結会計年度末の繰延税金資産の残高は妥当であると判断しております。

ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、市場環境や競合他社の状況により、将来の課税所得の変動の影響を受けて、繰延税金資産の金額が減少し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 営業投資有価証券及び投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業投資有価証券	50,141千円	110,141千円
投資有価証券	271,306	270,380

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、実質価額が取得価額と比べて著しく下落した場合には、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

営業投資有価証券及び投資有価証券の評価における重要な見積りは、取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための将来利益計画であり、その将来利益計画の重要な仮定は、投資先の作成した事業計画、当該計画の実現可能性、及びそれらに基づく回復可能性であります。

これらの営業投資有価証券及び投資有価証券の評価においては、投資先の経済環境の変化等により、翌連結会計年度の連結財務諸表において営業投資有価証券及び投資有価証券の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
減価償却累計額	125,039千円	60,813千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	228千円	0千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額の総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000	150,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
給与手当	250,898千円	306,868千円
採用教育費	117,453	98,187
支払手数料	98,338	117,207
地代家賃	112,580	46,399
賞与引当金繰入額	2,316	1,504
貸倒引当金繰入額	40	95

3 受取返還金

2020年12月31日を基準日とした配当が会社法及び会社計算規則の定めにより算定した分配可能額を超えていたことに対して、株主から自主返納の申し出を受領した事によるものです。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	56,653千円
計	-	56,653
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,055	8,864
組替調整額	-	16,676
計	6,055	25,541
税効果調整前合計	6,055	82,194
税効果額	-	17,347
その他の包括利益合計	6,055	64,847

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	- 千円	56,653千円
税効果額	-	17,347
税効果調整後	-	39,306
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	6,055	25,541
税効果額	-	-
税効果調整後	6,055	25,541
その他の包括利益合計		
税効果調整前	6,055	82,194
税効果額	-	17,347
税効果調整後	6,055	64,847

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,048,100	-	-	3,048,100
合計	3,048,100	-	-	3,048,100
自己株式				
普通株式(注)	153,400	-	50,000	103,400
合計	153,400	-	50,000	103,400

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少50,000株は、取締役会決議による役員等、持株会への譲渡によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,319
合計		-	-	-	-	-	3,319

(注) 上記のうち3,300千円については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	112,893	39	2021年12月31日	2022年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	114,843	利益剰余金	39	2022年12月31日	2023年3月27日

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,048,100	-	-	3,048,100
合計	3,048,100	-	-	3,048,100
自己株式				
普通株式（注）	103,400	-	50,000	53,400
合計	103,400	-	50,000	53,400

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少50,000株は、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う、公募による処分によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,131
合計		-	-	-	-	-	3,131

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	114,843	39	2022年12月31日	2023年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年2月19日 取締役会	普通株式	122,782	利益剰余金	41	2023年12月31日	2024年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
現金及び預金勘定	1,333,342千円	1,098,645千円
現金及び現金同等物	1,333,342	1,098,645

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

前連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

株式の追加取得により新たにパラダイムシフトグループ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	48,050千円
のれん	1,036
流動負債	123
株式の取得価格	48,963
支配獲得時までの取得価格	25,000
追加取得した株式の取得価格	23,963
現金及び現金同等物	48,050
差引：連結範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入	24,087

当連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

該当事項はありません。

3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

株式の売却によりES NETWORKS ASIA GLOBAL PTE.LTD.及びES NETWORKS (THAILAND) CO.,LTD.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

・ES NETWORKS ASIA GLOBAL PTE.LTD.

流動資産	39,563千円
固定資産	5,551
流動負債	48,038
その他包括利益	351
株式売却損	3,684
貸倒引当金	1,189
株式の売却価額	1,599
連結除外となった子会社の現金及び現金同等物	31,249
連結範囲の変更に伴う子会社株式の売却による支出	29,649

・ES NETWORKS (THAILAND) CO.,LTD.

流動資産	27,694千円
固定資産	3,803
流動負債	15,352
固定負債	155,610
その他の包括利益	24,345
株式売却損	40,271
貸倒引当金	153,575
その他	2,367
株式の売却価額	551
連結除外となった子会社の現金及び現金同等物	12,786
連結範囲の変更に伴う子会社株式の売却による支出	12,234

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	163,107千円	141,402千円
1年超	537,154	395,752
合計	700,261	537,154

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券の購入等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは実需の範囲で行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、敷金及び保証金は、取引先企業の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は主に上場株式、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、与信管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

また、営業投資有価証券及び投資有価証券については定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスクの軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。(注)1を参照下さい。)

また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	144,271	144,271	-
(2) 敷金及び保証金	285,043	275,437	9,606
資産計	429,314	419,708	9,606
(3) 長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金含む)	770,185	766,420	3,764
負債計	770,185	766,420	3,764

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	140,589	140,589	-
(2) 敷金及び保証金	164,754	151,186	13,568
資産計	305,344	291,775	13,568
(3) 長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金含む)	538,207	535,951	2,255
負債計	538,207	535,951	2,255

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
営業投資有価証券		
非上場株式	50,141	110,141
投資有価証券		
非上場株式	57,891	33,805

2. 時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
投資事業組合出資	69,144	95,985

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	130,171	16,447	13,912	124,511
合計	130,171	16,447	13,912	124,511

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	16,340	24,661	24,295	99,456
合計	16,340	24,661	24,295	99,456

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金含む)	349,476	235,309	152,020	23,364	10,016	-
合計	349,476	235,309	152,020	23,364	10,016	-

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金含む)	311,145	185,356	31,690	10,016	-	-
合計	311,145	185,356	31,690	10,016	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	144,271	-	144,271

当連結会計年度（2023年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	140,589	-	-	140,589

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	275,437	-	275,437
長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金含む)	-	766,420	-	766,420

当連結会計年度（2023年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	151,186	-	151,186
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	-	535,951	-	535,951

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は原則として相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。なお、前連結会計年度においては、投資有価証券のうち、TOKYO PRO Marketに上場している株式の時価は取引所の価格によっており、市場の流動性等を考慮し、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

時価は、将来キャッシュ・フローを合理的に見積った返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額57,891千円)、投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額69,144千円)、営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額50,141千円)については市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	140,589	121,368	19,221
合計		140,589	121,368	19,221

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額33,805千円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額95,985千円)、営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額110,141千円)については市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	24,441	1,677	-
合計	24,441	1,677	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

当連結会計年度において18,888千円(その他有価証券の非上場株式)減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

当連結会計年度において23,774千円(その他有価証券の非上場株式)減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出年金制度への要拠出額 1,625千円

当連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出年金制度への要拠出額 1,873千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
現金及び預金	-	-

3. 権利不行使による失効により利益として計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
新株予約権戻入益	86	187

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年第2回 ストック・オプション (有償ストックオプション)	2021年第3回 ストック・オプション (有償ストックオプション)	2021年第4回 ストック・オプション (有償ストックオプション)
付与対象者の区分 及び人数	取締役 1名 従業員 122名 外部協力者 34名	取締役 3名 従業員 22名	従業員 1名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 318,300株	普通株式 402,500株	普通株式 7,500株
付与日	2018年9月26日	2021年11月30日	2021年12月24日
権利確定条件	付与日(2018年9月26日)以降、権利確定日(2020年3月31日)まで継続して勤務しており、且つ2019年12月期から2023年12月期のいずれかの事業年度における、連結損益計算書において、営業利益が551百万円を超過していること。	付与日(2021年11月30日)以降、権利確定日(2023年3月31日)まで継続して勤務しており、且つ2022年12月期から2026年12月期のいずれかの事業年度における、連結損益計算書において、経常利益が570百万円を超過していること。	付与日(2021年12月24日)以降、権利確定日(2023年3月31日)まで継続して勤務しており、且つ2022年12月期から2026年12月期のいずれかの事業年度における、連結損益計算書において、経常利益が570百万円を超過していること。
対象勤務期間	自 2018年9月26日 至 2020年3月31日	自 2021年11月30日 至 2023年3月31日	自 2021年12月24日 至 2023年3月31日
権利行使期間	自 2020年4月1日 至 2025年3月31日	自 2023年4月1日 至 2028年3月31日	自 2023年4月1日 至 2028年3月31日

(注) 当社は2018年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。「株式の種類別のストック・オプション等の数」につきましては、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年第2回 ストック・オプション (有償ストックオプション)	2021年第3回 ストック・オプション (有償ストックオプション)	2021年第4回 ストック・オプション (有償ストックオプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	19,600	392,500	7,500
付与	-	-	-
失効	2,300	22,500	-
権利確定	-	-	-
未確定残	17,300	370,000	7,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 当社は2018年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。株式数につきましては、当該株式分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	2018年第2回 ストック・オプション (有償ストックオプション)	2021年第3回 ストック・オプション (有償ストックオプション)	2021年第4回 ストック・オプション (有償ストックオプション)
権利行使価格 (円) (注)	1,850	550	550
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 当社は2018年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。権利行使価格につきましては、当該株式分割後の権利行使価格を記載しております。

5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、ストック・オプション付与当時は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

7. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	364,665千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計	- 千円

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「4. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、2018年第2回ストック・オプションが該当となります。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 1	40,464千円	16,183千円
投資有価証券評価損	32,990	38,030
未払金	23,713	21,478
未払事業税	4,791	2,133
資産除去債務(資産)	7,243	1,237
減価償却超過額	6,006	670
その他	7,691	7,393
繰延税金資産小計	122,900	87,127
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 1	40,464	16,183
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	35,205	41,735
評価性引当額小計	75,669	57,919
繰延税金資産合計	47,231	29,208
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	17,347
その他	4,575	1,641
繰延税金負債合計	4,575	18,989
繰延税金資産の純額	42,656	10,219

1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(注)	5,629	10,723	4,473	7,954	3,912	7,771	40,464
評価性引当額	5,629	10,723	4,473	7,954	3,912	7,771	40,464
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(注)	-	675	4,365	2,531	5,327	3,284	16,183
評価性引当額	-	675	4,365	2,531	5,327	3,284	16,183
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減額	1.62	10.21
交際費等の損金不算入	1.22	1.71
住民税均等割等	0.81	0.84
在外連結子会社との税率差異	0.38	1.45
役員報酬損金不算入額	1.01	1.12
所得拡大促進税制特別控除	5.06	-
連結除外による影響	-	4.70
その他	0.64	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.00	20.72

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年7月14日開催の取締役会において、当社が保有する当社の連結子会社であるES NETWORKS ASIA GLOBAL PTE. LTD.及びES NETWORKS (THAILAND) CO., LTD.の全株式をPhoenix Accounting Singapore Pte Ltd.及びPT Phoenix Strategy Indonesiaに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年7月19日付及び2023年7月20日付でそれぞれ株式譲渡を実行いたしました。

(1)株式譲渡の概要

株式譲渡先企業の名称

Phoenix Accounting Singapore Pte Ltd.及びPT Phoenix Strategy Indonesia

株式譲渡した事業の内容

シンガポール及びタイ国内でのコンサルティングサービスの提供等

株式譲渡の理由

当社は、2023年7月14日付で、株式会社フェニックス・アカウンティング・グループ(以下、「フェニックス社」と)と海外事業領域における業務提携契約を締結いたしました。フェニックス社と海外事業を推進していくにあたり、当社とフェニックス社の重複拠点であるタイ・シンガポールについて統合を進めるべく、両国における当社子会社であるES NETWORKS ASIA GLOBAL PTE. LTD.及びES NETWORKS (THAILAND) CO., LTD.の当社保有株式をPhoenix Accounting Singapore Pte Ltd.及びPT Phoenix Strategy Indonesiaへ譲渡することといたしました。

株式譲渡日

- ・ ES NETWORKS ASIA GLOBAL PTE. LTD. : 2023年7月19日
- ・ ES NETWORKS (THAILAND) CO., LTD. : 2023年7月20日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2)実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 36,586千円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

・ ES NETWORKS ASIA GLOBAL PTE. LTD.	
流動資産	39,563千円
固定資産	5,551
資産合計	45,114

流動負債	48,038
負債合計	48,038

・ ES NETWORKS (THAILAND) CO., LTD.

流動資産	27,694千円
固定資産	3,803
資産合計	31,498
流動負債	15,352
固定負債	155,610
負債合計	170,962

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と、対価として受け取る現金の差額である関係会社株式売却損36,586千円は、特別損失に計上しております。

(3) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント
コンサルティング事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益

・ ES NETWORKS ASIA GLOBAL PTE. LTD.

売上高	17,900千円
営業利益	5,076千円

・ ES NETWORKS (THAILAND) CO., LTD.

売上高	25,993千円
営業利益	4,384千円

(資産除去債務関係)

事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント コンサルティング事業
スポット契約(一時点)	808,155
ランニング契約(一定期間)	1,841,759
顧客との契約から生じる収益	2,649,914
外部顧客への売上高	2,649,914

(注) 投資事業については当連結会計年度において収益は発生しておりません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント コンサルティング事業
スポット契約(一時点)	356,940
ランニング契約(一定期間)	2,354,318
顧客との契約から生じる収益	2,711,258
外部顧客への売上高	2,711,258

(注) 投資事業については当連結会計年度において収益は発生しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	202,270	273,273
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	273,273	278,561
契約負債(期首残高)	33,021	28,684
契約負債(期末残高)	28,684	50,187

(注) 前連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、前連結会計年度の収益として認識しております。また、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「コンサルティング事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業（投資事業）については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ベトナム	その他	合計
2,227,992	252,665	169,257	2,649,914

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ベトナム	その他	合計
2,329,887	246,854	134,516	2,711,258

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日医工株式会社	381,962	コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
1株当たり純資産額	411.16円	444.62円
1株当たり当期純利益	49.41円	46.43円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	-	-

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	143,149	136,800
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	143,149	136,800
普通株式の期中平均株式数(株)	2,896,891	2,946,480
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年第2回ストックオプション 19,600株 2021年第3回ストックオプション 392,500株 2021年第4回ストックオプション 7,500株	2018年第2回ストックオプション 17,300株 2021年第3回ストックオプション 370,000株 2021年第4回ストックオプション 7,500株

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	349,476	311,145	0.58	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	420,709	227,062	0.59	2025年3月 ~ 2027年12月
合計	770,185	538,207	-	-

(注) 1. 平均利率については、平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	185,356	31,690	10,016	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	2,046,975	2,711,258
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	-	181,206	189,514
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	-	138,830	136,800
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	47.15	46.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	-	-	8.82	0.69

(注) 当社は、2023年12月19日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,134,239	970,687
売掛金	2 236,562	2 245,877
仕掛品	11,021	8,144
前払費用	40,827	32,371
その他	24,627	68,806
貸倒引当金	95	1,189
流動資産合計	1,447,183	1,324,698
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,114	154,034
工具、器具及び備品	9,630	29,773
有形固定資産合計	1 40,744	1 183,807
無形固定資産		
ソフトウェア	1,944	1,253
無形固定資産合計	1,944	1,253
投資その他の資産		
投資有価証券	271,078	270,380
関係会社株式	60,743	60,743
関係会社長期貸付金	249,189	130,000
敷金及び保証金	268,346	153,113
繰延税金資産	42,656	10,219
長期前払費用	375	1,824
その他	2 3,909	2 3,909
貸倒引当金	156,964	34,257
投資その他の資産合計	739,334	595,933
固定資産合計	782,024	780,994
資産合計	2,229,207	2,105,693

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	349,476	311,145
未払費用	5,413	3,195
未払金	2 174,109	2 196,897
未払法人税等	56,846	-
預り金	5,271	8,284
契約負債	8,134	22,698
賞与引当金	948	-
その他	48,049	18,999
流動負債合計	648,249	561,218
固定負債		
長期借入金	420,709	227,062
固定負債合計	420,709	227,062
負債合計	1,068,958	788,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	567,000	567,000
資本剰余金		
資本準備金	244,380	244,380
資本剰余金合計	244,380	244,380
利益剰余金		
利益準備金	8,173	8,173
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	499,191	538,989
利益剰余金合計	507,365	547,162
自己株式	161,815	83,568
株主資本合計	1,156,929	1,274,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	39,306
評価・換算差額等合計	-	39,306
新株予約権	3,319	3,131
純資産合計	1,160,249	1,317,412
負債純資産合計	2,229,207	2,105,693

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
売上高	1,231,889	1,233,930
売上原価	1,121,053	1,189,716
売上総利益	1,110,836	1,149,213
販売費及び一般管理費	1,291,711	1,285,929
営業利益	198,125	293,283
営業外収益		
受取返還金	-	38,459
関係会社受取利息	1,888	18,283
為替差益	13,321	7,455
貸倒引当金戻入額	-	3,545
紹介手数料	20,857	-
その他	2,249	2,203
営業外収益合計	38,317	29,947
営業外費用		
支払利息	4,160	4,040
投資事業組合運用損	-	9,322
上場関連費用	-	23,223
支払報酬	-	10,352
その他	158	-
営業外費用合計	4,319	46,939
経常利益	232,123	276,291
特別損失		
関係会社株式売却損	-	21,241
貸倒引当金繰入額	41,303	-
投資有価証券評価損	18,888	23,774
固定資産除却損	-	1,875
特別損失合計	60,191	46,891
税引前当期純利益	171,932	229,399
法人税、住民税及び事業税	64,366	17,922
法人税等調整額	7,238	15,089
法人税等合計	57,128	33,011
当期純利益	114,804	196,388

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		817,533	73.8	959,305	80.8
経費		290,822	26.2	227,534	19.2
当期総製造費用		1,108,356	100.0	1,186,840	100.0
期首仕掛品棚卸高		23,718		11,021	
合計		1,132,074		1,197,861	
期末仕掛品棚卸高		11,021		8,144	
当期売上原価		1,121,053		1,189,716	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による、実際原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
外注費(千円)	92,806	58,443
地代家賃(千円)	113,816	111,419
支払手数料(千円)	69,603	41,772

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	567,000	244,380	-	244,380	8,173	545,527	553,701	240,062	1,125,018
当期変動額									
剰余金の配当						112,893	112,893		112,893
当期純利益						114,804	114,804		114,804
自己株式の処分			48,247	48,247				78,247	30,000
利益剰余金から資本剰余金 への振替			48,247	48,247		48,247	48,247		-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	46,336	46,336	78,247	31,911
当期末残高	567,000	244,380	-	244,380	8,173	499,191	507,365	161,815	1,156,929

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	-	-	3,405	1,128,424
当期変動額				
剰余金の配当				112,893
当期純利益				114,804
自己株式の処分				30,000
利益剰余金から資本剰余金 への振替				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			86	86
当期変動額合計	-	-	86	31,825
当期末残高	-	-	3,319	1,160,249

当事業年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	567,000	244,380	-	244,380	8,173	499,191	507,365	161,815	1,156,929
当期変動額									
剰余金の配当						114,843	114,843		114,843
当期純利益						196,388	196,388		196,388
自己株式の処分			41,747	41,747				78,247	36,500
利益剰余金から資本剰余金への振替			41,747	41,747		41,747	41,747		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	39,797	39,797	78,247	118,044
当期末残高	567,000	244,380	-	244,380	8,173	538,989	547,162	83,568	1,274,974

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	3,319	1,160,249
当期変動額				
剰余金の配当				114,843
当期純利益				196,388
自己株式の処分				36,500
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,306	39,306	187	39,118
当期変動額合計	39,306	39,306	187	157,163
当期末残高	39,306	39,306	3,131	1,317,412

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は、建物が3～15年、工具、器具及び備品が3～15年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な契約形態における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(1) 企業結合・分離実行支援等のスポット契約

企業結合・分離実行支援においては財務戦略/成長戦略の一環として顧客企業がM&Aを実行する際に、組織機能立ち上げの段階から各種ディールの実行までの様々な段階でサービスを提供しております。これらの契約はサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

(2) PMIコンサルティング等のランニング契約

PMIコンサルティングにおいてはM&A実施後のシナジー効果実現・企業価値向上を目的とする顧客企業の管理体制全般の構築に関して、主に顧客企業に常駐支援を行う形態でのコンサルティングサービスを提供しております。これらの契約は主としてサービス期間(一定期間)に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	42,656千円	10,219千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

2. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	271,078千円	270,380千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 営業投資有価証券及び投資有価証券の評価」の内容と同一であります。

3. 関係会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	60,743千円	60,743千円
関係会社短期貸付金	2,962	13,000
関係会社長期貸付金	249,189	130,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、関係会社の財政状態、直近の事業環境とそれを反映させた事業計画に基づき、実質価額が取得価額と比べて著しく下落した場合には、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、関係会社に対する貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

関係会社に対する投融資の評価における重要な見積りは、取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための将来利益計画及び貸付金返済のための資金計画であり、その将来利益計画及び資金計画の重要な仮定は、関係会社の作成した事業計画、当該計画の実現可能性、及びそれらに基づく回復可能性であります。

これらの関係会社の投融資の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、関係会社の事業計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

会計方針の変更につきましては、連結財務諸表の「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
減価償却累計額	107,696千円	43,225千円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	13,843千円	21,108千円
短期金銭債務	9,526	26,211
長期金銭債権	3,909	3,909

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越限度額の総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000	150,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社とのとの取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,997千円	7,354千円
売上原価	18,463	22,461
営業取引以外の取引による取引高	4,850	9,203

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度97%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	当事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)
給与手当	202,122千円	257,310千円
採用教育費	113,201	95,778
地代家賃	107,517	40,902
支払手数料	89,908	103,400
減価償却費	20,613	28,943
賞与引当金繰入額	348	-
貸倒引当金繰入額	40	95

3 受取返還金

2020年12月31日を基準日とした配当が会社法及び会社計算規則の定めにより算定した分配可能額を超えていたことに対して、株主から自主返納の申し出を受領した事によるものです。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は60,743千円)は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は60,743千円)は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	24,733千円	13,028千円
投資有価証券評価損	32,990	38,030
貸倒引当金繰入超過額	48,091	10,853
未払事業税	4,791	2,133
未払金	23,713	21,478
資産除去債務 (資産)	7,243	1,237
減価償却超過額	6,006	670
その他	7,085	5,213
繰延税金資産小計	154,655	92,644
評価性引当額	107,424	63,436
繰延税金資産合計	47,231	29,208
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	17,347
その他	4,575	1,641
繰延税金負債合計	4,575	18,989
繰延税金資産 (負債) の純額	42,656	10,219

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減額	6.05	19.18
交際費等の損金不算入	1.54	1.41
住民税均等割等	0.91	0.59
役員報酬損金不算入額	1.27	0.93
所得拡大促進税制特別控除	6.36	-
その他	0.80	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.23%	14.39%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	93,549	145,191	-	22,270	164,680	10,645
	工具、器具及び 備品	54,891	28,126	1,875	6,107	62,353	32,580
	計	148,441	173,317	1,875	28,378	227,033	43,225
無形 固定資産	ソフトウェア	16,246	-	-	691	16,246	14,993
	計	16,246	-	-	691	16,246	14,993

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額によって記載しております。

2 「建物」、「工具、器具及び備品」の当期増加額は、主に本社移転によるものです。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	948	-	948	-
貸倒引当金	157,060	8,664	130,277	35,446

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集による自己株式の処分及び売出し）及びその添付書類

2023年11月15日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年12月1日及び2023年12月11日関東財務局長に提出。

2023年11月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

2024年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月29日

株式会社エスネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスネットワークスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスネットワークス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の発生、正確性及び期間帰属）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上された売上高は2,711,258千円であり、当該売上高の全てがコンサルティング事業による売上高である。また、このうち株式会社エスネットワークス（以下、「会社」という。）の売上高が占める割合は約86%となり、特に重要なものとなっている。</p> <p>「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社はコンサルティング事業において、スポット契約及びランニング契約に基づいてプロジェクト毎にサービスを提供している。</p> <p>なお、サービス提供により計上される債権の回収期間は通常1ヶ月程度となっている。</p> <p>会社のコンサルティング事業による売上高については、主に以下のリスクが存在する。</p> <p>サービス提供の相手先としては、会社グループ外部の一般的な取引先のほかア.関連当事者、イ.関連当事者に準ずる者（関連当事者が会社役員として就任している会社等）、ウ.会社の投資先が存在している。これらの取引先とのスポット契約及び新規のランニング契約に関しては、会社との関係性から一般的な取引先と比較して、独立第三者間取引と同等の取引条件で実行されず、適正な会計処理が行われないリスクがある。提供したサービスに係る債権のうち、期末日時点において回収期間が通常の回収期間である1ヶ月を超えて回収が遅延している債権に関しては、会社のサービス提供が実質的に完了していない懸念があり、売上高の計上時期を誤るリスクがある。</p> <p>以上の前提に基づいて、当監査法人は、独立第三者間取引と同等の取引条件で実行されず、適正な会計処理が行われないリスクのあるプロジェクトに係る売上高の発生及び正確性並びに期末日時点において回収期間が通常の回収期間である1ヶ月を超えて回収が遅延しているプロジェクトに係る売上高の期間帰属について特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)売上計上プロセスの内部統制の評価 売上計上プロセスに関連する一連の内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性については特に以下の点に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>プロジェクト毎のサービス提供が適切に行われる前提となるプロジェクト別の契約内容の承認に関する統制 売上を適切に計上するために、上長が計上された売上仕訳を入力元証憑と照合し、承認する等の統制 関連する証憑に基づき適切な期間に売上が計上されていることを確かめるための統制</p> <p>(2)売上に係る実証手続 (検討対象取引の抽出) 取引を以下のように区分し、検討対象の取引を抽出した。 取引先のうち、ア.関連当事者、イ.関連当事者に準ずる者、ウ.会社の投資先に関しては、それらの取引先とのスポット契約及び新規のランニング契約に係るプロジェクトが、独立第三者間取引と同等の取引条件で実行されず、適正な会計処理が行われないリスクに鑑み、全件抽出した。 提供したサービスに係る債権のうち、期末日時点において回収期間が通常の回収期間である1ヶ月を超えて回収が遅延している債権がある取引先につき、金額的影響を加味したうえで、検討対象の債権を抽出した。</p> <p>(検討対象に対する手続) の検討対象取引について、契約書や入金証憑、その他顧客から入手する検収書等の関連証憑を閲覧した。加えて、当該プロジェクトが一般的な取引先と同様の条件で取引が実施されているかどうかを、プロジェクトリーダー等関係者への質問及び提案書等の閲覧を通じて確かめることで、当該プロジェクトに係る売上高の発生及び正確性を検討した。 の検討対象債権について、プロジェクトリーダー等関係者への質問及び当該プロジェクトの契約書の閲覧等を通じて、債権の回収期間が1ヶ月超となっている点について、その合理性を検討するとともに、その後入金がなされている債権については入金証憑を閲覧した。また、残高確認状を送付し、サービス提供の相手先が債務を認識していることを確かめることで売上高の期間帰属を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止され

ている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月29日

株式会社エスネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスネットワークスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスネットワークスの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の発生、正確性及び期間帰属）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識（売上高の発生、正確性及び期間帰属））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。